

平成 2 1 年 6 月 第 4 2 0 回定例会 一般質問

平成 2 1 年 6 月 5 日 (金)

一般質問議員及び質問要旨

| 期日 | 順位 | 質問議員 | 質問要旨 | ページ 番号 |
|-------------------------|----|-------|---|-----------|
| 6 月 5 日 (金) | 1 | 橋本 直樹 | 1 廃棄物処理行政の直面する課題への対応について (1) これまでの議会での議論の反映について (2) 現状への責任と問題点の認識について (3) 住民の立場に立った今後の対応について | 42～51 |
| | 2 | 佐藤 昇 | 1 子育てアンケートに寄せられた諸問題への取り組みについて (1) 保育時間の延長 (2) 子育て相談の充実 (3) 学童保育の充実 (4) 市民公園に児童遊具設置 (5) 病児、病後児保育 2 結婚相談アドバイザーの養成について 3 駅前の賑わいづくりについて (1) 屋台村の設置や直売所の充実 (2) 橋上駅への改修 | 51～61 |
| | 3 | 大場 重彌 | 1 消防行政について (1) 救助工作車(レスキュー車)の活動範囲は (2) 様々な災害に対応できるレスキュー車の導入 2 新型インフルエンザについて (1) 本市の対応策は (2) 観光に与える影響は (3) 小・中学校への指導 3 インフルエンザの予防接種について (1) 昨年の小中学校での異常発生の変因解明は (2) 高齢者だけでなく、小・中学生への助成も 4 スポーツ少年団の育成について (1) 競技力向上策 (2) 補助金の増額 | 61～69 |

| 期日 | 順位 | 質問議員 | 質問要旨 | ページ 番号 |
|-------------------------|----|-------|---|-----------|
| 6 月 5 日 (金) | 4 | 五十嵐秀夫 | <p>1 統合された上山市観光物産協会について</p> <p>(1) 統合後の課題</p> <p>ア 山形県観光物産協会との連携</p> <p>イ 各団体毎の事業の継続及び行政とのかかわり</p> <p>(2) 新製品・新商品など新規事業への取り組み</p> <p>(3) 上山市観光物産センターの創設</p> <p>(4) クアオルト構想・戦略との戦術的連携</p> <p>(5) インターネットを活用した関係諸施設の連携(インターネット会議など)</p> | 69～76 |
| | 5 | 枝松 直樹 | <p>1 観光上山の更なる進化に向けての提言</p> <p>(1) 上山型温泉クアオルト構想の推進方策</p> <p>ア 温泉療法のできる浴槽またはプールの設置</p> <p>イ 滞在型に対応する、連泊できる低廉な価格の宿の普及</p> <p>ウ 健康ツーリズムに見合う健康的な食のメニュー開発</p> <p>エ 由布市との友好都市盟約の締結</p> <p>オ ホームページの積極的活用</p> <p>(2) ゆかたの似合うまちづくりの推進</p> <p>ア 縁台製作ワークショップの開催</p> <p>イ 浴衣姿で来店したお客さんへの特典制度の創設</p> <p>(3) 市の花である「菊」を活かしたまちづくり</p> <p>ア 眉川橋と矢来橋への菊による飾りつけ</p> <p>イ 食の菊祭りの開催</p> | 76～89 |

上山市議会会議録

第420回定例会
一般質問抜粋

平成21年6月5日（金曜日） 午前10時 開議

議事日程第2号

平成21年6月5日（金曜日）午前10時 開議

日程第 1 一般質問
(散 会)

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

出席議員氏名

出席議員（15人）

| | | | | | |
|-----|--------|----|-----|--------|----|
| 1番 | 佐藤 昇 | 議員 | 2番 | 石山 正明 | 議員 |
| 3番 | 阿部 五郎 | 議員 | 4番 | 枝松 直樹 | 議員 |
| 5番 | 尾形 みち子 | 議員 | 6番 | 五十嵐 秀夫 | 議員 |
| 7番 | 鈴木 忠夫 | 議員 | 8番 | 浦山 文一 | 議員 |
| 9番 | 堀江 和男 | 議員 | 10番 | 大場 重彌 | 議員 |
| 11番 | 星 肇 | 議員 | 12番 | 橋本 直樹 | 議員 |
| 13番 | 菊池 喜英 | 議員 | 14番 | 岩田 孔一 | 議員 |
| 15番 | 高橋 位典 | 議員 | | | |

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

| | | | |
|---------|-----------------------------|---------|--------|
| 横 戸 長兵衛 | 市 長 | 梶 口 豊 | 副 市 長 |
| 鈴 木 敏 明 | 庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局 長 | 佐 藤 研 治 | 経営企画課長 |

| | | | |
|-------|------------------------|------|--------------------|
| 加藤久四郎 | 財政課長 | 長谷川誠 | 税務課長 |
| 舟越啓喜 | 市民生活課長 | 尾形健介 | 健康福祉課長 |
| 永沢恒広 | 商工課長 | 佐藤英明 | 観光課長 |
| 江口敏昭 | 農林課長 | 伊東寛二 | 建設課主幹 |
| 井上清治 | 上下水道課長 | 羽島健夫 | 会計管理者 (兼)会計課長 |
| 井上順一 | 消防長 | 小関静男 | 教育委員 教育委員 会長 |
| 木村康二 | 教育委員 教育委員 会長 | 佐竹康弘 | 教育委員 教育委員 会長 |
| 山口誠 | 教育委員 教育委員 会長 | 木村義博 | 教育委員 教育委員 会長 |
| 木村清三郎 | 選挙管理委員 選挙管理委員 会長 | 武田芳松 | 農業委員 農業委員 会長 |
| 長沢昭夫 | 農務委員 農務委員 会長 | 井上尚 | 監査委員 |
| 岩瀬守 | 監査委員 監査委員 局長 | | |

事務局職員出席者

| | | | |
|------|------|--------|----|
| 橋本栄次 | 事務局長 | 鈴木利右エ門 | 主幹 |
| 金沢直之 | 副主幹 | 遠藤友敬 | 主査 |

開 議

日程第1 一般質問

○高橋位典議長 おはようございます。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

なお、市長より6月4日付で、出資法人の経営状況を説明する書類が提出されましたので、お手元に配付しております。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程第2号によって進めてまいります。

○高橋位典議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、12番橋本直樹議員。

〔12番 橋本直樹議員 登壇〕

○12番 橋本直樹議員 日本共産党議員団、橋本直樹です。質問の主題は、廃棄物処理行政の直面する課題についてであります。

21世紀は、環境の世紀と言われています。

日本共産党の欧州温暖化対策調査団の報告によりますと、「EUで政府・財界代表と意見交換して痛感させられたことは、財界も含め温暖化対策は不可避と腹を固めていることだ。また、これを機に経済のあり方を大転換し、EUが世界を主導すると決意している。我が国との到達点の違いに驚かされた」とのことです。事態の深刻化は、これをひとりEUだけの専売特許にしておくことを許さないところまできています。

私どもにとっても、市政のあらゆる施策がそれに資するものであるかどうかをしっかりと問うていくという姿勢が求められています。

3年前、私どもは将来都市像に「健やか交流都市」という健康をメインテーマに掲げた第6次振興計画を策定しました。そして、計画冒頭に、「上山固有の魅力」として「蔵王の山々をはじめとする美しい自然や歴史、温泉、そして豊かな農産物、観光のまち・生活のまちとして営まれてきた人々の暮らし」などを示し、本市独自のこの固有の魅力と豊かな環境や資源に磨きをかけながら、新世紀にふさわしい新たな価値と魅力を創造しようと呼びかけています。

3年目を迎えた横戸市政及び私ども議会は、まさにこの「豊かな環境と固有の資源」にいか磨きをかけていくのかが問われているわけがあります。

今、広域清掃工場建設計画をめぐる極めて重大な局面を迎えています。一言で言えば、本市柏木地区での立地が難しくなったということがあります。本市のまちづくりの将来方向と両立できないという意味が、地元を初め市民の間で顕在化してきたからであります。

これまで本議会では、環境先進都市としての自然を生かしたまちづくり、省エネ・省資源の取り組み、ごみ減量化、広域清掃工場のより安

全で環境負荷の少ない処理方式はどうあるべきか、そして、公募による用地選定方式の問題点など、各分野にわたる真剣な議論が交わされてきました。

重大な事態に直面している今、私どもには、こうした議論がこれまでの取り組みにどう反映され、あるいは反映されなかったか、問題点や課題を改めて整理し、その上で、今後の本市の対応はいかにあるべきかを示していくことが求められております。

以下、提言も含めたださせていただきます。

まず第1に、広域清掃工場建設にかかわるこれまでの議会での議論の反映がどうだったのかということでもあります。議会は、申し上げるまでもなく、市民の願いを反映させる立場から、一つ一つの施策をチェックする責務を負っています。

広域清掃工場建設に関しても、それが今後の本市財政やまちづくりの方向をも左右するものだけに、本議会でもこれまで真剣な議論が交わされてきたわけでもあります。

問題は、こうした議論がどれだけ計画に反映されてきたかという立場で現状を見れば、ごみ減量化では一定の前進があったものの、環境や財政負担に一番影響の大きいごみ処理方式や用地選定の取り組み、そして、ごみの有料化などの核心部分で残念ながら極めて不十分だと言わざるを得ず、立地をめぐる住民合意形成にも影響を与える結果となってこなかったかという点であります。

まず、廃棄物の処理方式に関して、5年前の平成16年に「流動床式ガス化溶融方式」と決定されました。これに伴い、今まで減容固化処理されていたプラスチックがすべて焼却処理されることとなります。これは市民の分別や減量

化のこれまでの努力を台無しにしかねないものです。

プラスチックの焼却は、「環境上大きな問題だ」、「温室効果ガスの発生で温暖化防止の世界の流れに逆行するものだ」という指摘が繰り返さされてきました。

同僚の菊池議員は、半郷地区から柏木地区へと立地予定地が変更されたという新たな条件や安全性確保の面から、再検討を求める議論を行ってきました。

また、各議員からも、さまざまな立場で財政負担・環境負荷軽減対策としてのごみ減量化・温暖化防止のための提言がなされてきました。

私は、減量化が工場建設費の負担軽減にどうつながるか試算しました。

山形広域環境事務組合策定の「ごみ処理基本計画」によれば、平成20年度における燃やせごみの1日1人当たりの予測値は、山形市が599グラム、山辺町が553グラム、中山町が549グラムに対し、本市は実に405グラムであります。広域平均値より29.3%少なくなっています。市民・行政の努力の結果であります。

仮定ではありますが、もし広域圏内全体でさらに減量化の努力を行い、上山市並みの水準にしたらどうなるか、そこを試算したのです。

現在計画中の施設の1日の処理能力は315トンです。上山市水準のごみ削減は30%です。これを施設規模に換算すると、約90トン分縮小した炉で間に合うということになります。俗に「トン当たり5,000万円」などと言われている焼却炉市場にあって、極めて大ざっぱな試算ではありますが、財政負担のみでも40億円もの軽減になるという結果です。それは可能かということですが、現に、現在の1日当たり

の処理規模も、減量化を前提に、当初計画の378トンから63トンも削減・見直しされていますので、私は考え方としては同じ方向にあると考えています。

大事なことは、今進められている「流動床式ガス化溶融方式」は、仕組みそのものが熱源としてのプラスチックごみ等を大量に必要とするものになっているため、市民参加で努力してきたこの分別・減量化の流れにも逆行することになるということです。このままでは、計画どおり減量化が進まず、将来、ごみがふえかねないということです。

議会での議論の方向も、「超高温溶融方式先にあき」であってはならない、長年の実績で安全性が実証されており、財政負担も少なく済む焼却と最終処分場の組み合わせ方式もまな板に乗せた検討が必要ではないかということだったわけであります。

処理方式検討委員会の決定から既に6年以上も経過し、「灰溶融設備を義務づける」などの国の補助基準も見直され、建設をめぐる内外の状況も大きく変化してきています。何より、温暖化防止の取り組みは待ったなしです。

これに対して、組合の方針としては、「灰溶融は最終処分場の延命のため必要」とか「建設地の変更に伴って処理方式が変わるものではない」という6年前の決定当初から一歩も出ない見解が示されたのみでした。

「公募方式」についても同様であります。この方式がいかにかに地権者同意優先の選定方法だったかは、私がさきの議会で指摘させていただいたとおりであります。

これによって、あらゆる公共事業の大前提である「地域住民の合意形成」という最も必要不可欠な取り組みが、「地区会長の判こさえあれ

ばいい」ともいうような形で形骸化してしまっただけであります。さきの議会で、横戸市長に対しては、「まず、しっかり総括し、正すべきところは正すという姿勢を確立させ、その上で地元住民との信頼関係の再構築をすべき」と求めさせていただきました。しかし、示されたのは「公募方式は基本的には選択に値する手法だ」との立場でした。

以上のように、きわめて残念なことではありますが、処理方式にしても、用地選定の手法の問題点にしても、私どもの真摯な問題提起と組合管理者会議の方針はほとんどかみ合うことなくここまできています。

私は、このままで地元住民の信頼や納得が得られるか、ここが問われていると考えます。

そこで、まず、こうした現状に対する市長の御所見をお示してください。

次に、分別資源化で二市二町で先進の役割を果たしている本市が、もっとリーダーシップを発揮できないかという点についてであります。

どこにあっても清掃工場の更新は必ず必要になってきます。どこかに立地が必要な施設でもあります。その際、最も問われることは、安全性と「いかに環境に優しいか」ということであることは論をまたないことでもあります。

こうした立場に立つならば、「プラスチックまで燃やすガス化溶融炉で本当に大丈夫か」ということは、これからも問い続けていかなければならない重大課題であります。

私は、本庄地区を中心にした地域住民の方々、本市産業の重要な一翼を担う果樹組合などの生産団体の方々などの見直しを求める強い意志のもとで、建設が進められなくなっている現局面は、これまでの取り組みで不十分なところに検討を加える極めて大事な時期でもあると考えま

す。

何でも燃やす「超高温ごみ溶融方式」の巨大施設づくりが、政府の方針によってどんどん進められようとしているもとで、二市二町の市民協力による徹底した分別・資源化で全国的にも先進的な取り組みだと言われるような課題に挑戦することなどを含め、この機会に本市としての新たな立場を確立できないか、改めて市長の御所見をお伺いいたします。

また、根本的な解決につなげていくためには、生産段階からごみの発生を抑制し、回収に当たってもメーカーの責任をしっかりと位置づけた拡大生産者責任制度の確立こそ求められています。これは製品が廃棄された後の処理・リサイクルの段階までメーカーの責任を拡大する制度です。ヨーロッパでは既に環境に優しい「商品革命」など、販売戦略上重要な位置づけとなっており、ドイツでは回収・再資源化などが排出者である事業者の責務として行われ、大きな成果を上げているとのことです。

リサイクル等への自治体負担軽減を図る上からも、こうした制度の創設を求め働きかけるべきと考えますが、あわせて市長の御所見をお示してください。

次に、現状への責任と問題点の認識についてお伺いいたします。

まず、副管理者として現状への責任をいかに担っていくべきかについてであります。

広域清掃工場の柏木立地をめぐる、本庄地区内から改めて見直しを求める決議と要請が出されたと伺いました。やはり、地元の意思は固いということだと思えます。

「柏木立地の地元合意が得られていない」ということが、一体、なぜ管理者会議決定後2年以上も経過してから判明するという事態になっ

たのか。私はやはり公募という選定方式に内在する問題点が原因だと考えます。責任は行政側にあるということです。

私は、柏木地区に決定される前の議会で、「公募条件で設定したエリアでは狭い。半郷の二の舞にしないためにも住民のコンセンサスの確認をしっかりと行うべき」と提起しました。

しかし、ほとんど顧慮されることなく、公募締め切りからたったの1カ月で柏木に決定されるという事態になりました。「まさか、一番遠く経費のかかる場所に決まるとは」というのが率直な市民の状況でした。「地域振興資金があるから合意形成は容易」ということだったのか。

今、はっきりしていることは、これはあまりにも地域住民の思いとかけ離れた手法だったということです。この一方的なやり方の問題点をなぜもっと徹底的に追求できなかったか。私は痛切に反省させられております。

市長は、この決定には参加しておられませんでしたが。しかし、私は、この問題が惹起した結果への責任はしっかり背負うことが求められていると考えます。

そこで、地元合意が得られていない事態が2年もたってから明らかになった原因は、用地選定方式そのものの持つ問題点に由来するということをまずしっかり認めるべきと考えますが、市長の御所見をお示してください。

また、この計画は地元だけの問題ではなく、すべての市民の将来にかかわる大きな課題でもあります。多くの市民が「どうなっているのだ」と心配しています。市長には、市民への説明責任が課せられていると考えますが、今後どう対応するか、あわせて伺いたします。

次に、広域清掃工場立地をめぐる地域住民が提起している問題点をいかに受けとめるかにつ

いてであります。

今、地元本庄地区の方々を初め周辺地域の方々から、柏木立地見直しを求める強い意思表示がなされております。

その理由として上げられているのは、まず、米・果樹など本市農産物評価への悪影響も含め、田園観光都市としての本市の産業振興全体に影響が出てくるのではという問題です。

平成18年度の統計では、農業総産出額62億円のうち、果樹だけで実に32億4,000万円となっています。総産出額に占める果樹の割合は53%です。山形県内では、東根市に次ぐ位置にあります。産業としていかに大きな役割を果たしているかということでもあります。本庄地区がその中核的役割を果たしていることは申し上げるまでもありません。

予定地周辺には、既に四つの産業廃棄物処理施設が集積しており、大型の広域清掃工場のさらなる立地は、地域全体の評価や本市の景観イメージを大きく変えるものです。極めて厳しい産地間競争の中で、ブランド化を志向し必死に頑張っている本市農業等の将来と果樹を含めた農産物評価に大変な影響をもたらしかねないという地元の方々の危機感はまさに当然であります。

また、本市の豊かな自然を生かした観光などのまちづくりの将来方向と本当に両立していけるのかという不安も強く出されています。

さらに、立地予定地は、広域圏で最も遠隔地の柏木川の水源域に当たります。事故などによる汚染域拡大や地下水への影響、交通環境悪化などのリスク増大に対する不安も極めて大きいものがあります。

説明会や市報などでは、工場の安全性が強調されてきました。しかし、観光地としての景観

イメージやブランド化している農産物に与える影響への不安は、本市の産業構造やまちづくりの志向する方向とかかわった上山市独自のものです。「安全だから」という説明だけで解決のつく問題ではありません。

これまでの取り組みが、これらの問題提起や不安にこたえるものとなってきたかという点は、今しっかり把握しておくことが求められていると考えます。

そこで、これまで住民の提起してきた問題や不安をどのように受けとめてきたか、柏木立地で地元の方々の納得と合意が得られる可能性をどうとらえておられるのか、市長の御所見をお示しく下さい。

最後に、住民の立場に立った今後の対応についてお伺いいたします。

私は、柏木立地での清掃工場建設推進は極めて難しいと考えます。

その理由は、計画の全容が明らかになるにつれ、これは本市が進めようとしているまちづくりの方向とは両立できないのではないかという不安が市民の間で広がりつつあるということです。新たな市民運動も取り組まれ始めています。

また、他自治体首長からの「立地変更」を求める申し立てがあるということ。このような例は、恐らく全国的にも希有な事態ではないかと思えます。

さらに、地権者の中からも「立地見直し」の声が出されていることです。

いかなる公共事業も住民合意が前提です。市長が今なすべきことは、さきの議会でも表明されたように、誠心誠意、住民説明・市民説明を徹底し合意づくりに努力することです。そして、その結果、住民の納得と合意が得られなかったならば、地元自治体としての立地断念の判断を

時期を失せずに行うことだと考えます。

これについて、市長の今後向かうべき決意をお示しいただくよう求めまして、私の質問いたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 12番橋本直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、これまでの議会での議論の反映について申し上げます。

「流動床式ガス化溶融炉」方式の決定に当たりましては、公平性の確保と技術的な見地から、有識者と行政関係者からなる検討会議において、ダイオキシン対策などの環境への負荷、建設・運営費、最終処分場の課題等を含めた総合的な視点から評価・検討した結果を受けて、平成16年7月に管理者会議で決定したものであります。

その後も「流動床式ガス化溶融炉」方式については、技術改良が加えられるなど、建設用地変更時点におきましては、多くの自治体はその優位性を評価し導入している状況を踏まえて判断したものであります。現在でも、信頼される安全な施設を目指す施設整備のコンセプトとは乖離するものではないと考えております。

公募方式による用地選定につきましては、蔵王半郷の反省を踏まえた手法の選択として、二市二町の議会にも説明を申し上げ、理解を得ながら対応したものと理解しております。また、決定後におきましても、地区説明会や類似施設への住民視察を行い、理解を深めていただく手立てを行うとともに、地域振興のための検討を継続して実施するなど、決して住民の合意形成をないがしろにして推進してきたものではないと認識しております。

「ガス化溶融炉」方式の新たな検討につきましては、廃棄物処理行政は循環型社会の構築を視野に入れながら、施策として、ごみの減量化や資源化に努めていくことが肝要であり、「ガス化溶融炉」イコール、資源浪費施設と限定されるものとは考えておりません。

生産者責任制度の確立につきましては、現行法では、循環型社会形成推進基本法で事業者の責務として一般原則が規定され、家電リサイクル法や資源有効利用法等の個別法で、一部の対応について規定されておりますが、事業者、消費者、行政等がそれぞれの立場で循環型社会の構築を担うことが必要であり、その拡大・定着を図っていくことが肝要であると考えております。

次に、現状への責任と問題点の認識について申し上げます。

公募方式につきましては、さきに申し上げましたとおり、蔵王半郷の反省を踏まえた上で清掃工場建設の緊急性を勘案し、迅速に用地を決定するための対応であり、決定後の2年間は、地区と一緒に進んできた中で、反対の声が聞かれなかった状況を勘案いたしますと、公募方式に問題があったものとは考えておりません。

市民への説明責任につきましては、事実を正しく伝えることは自治体として当然の責務であり、事業者である広域環境事務組合と連携しながら情報を提供してまいります。

まちづくりの方向性につきましては、市民生活全般にわたる総合的な視点から推進することが肝要であり、円滑なごみ処理もまた行政の重要な責任であり、その中心となる清掃工場は、必要不可欠な施設で早急な建設が求められております。

現在、県内各地の清掃工場は、果樹地帯や水田地帯に建設されており、また、大都会では住宅地に建設されるなど、居住者やそれぞれの産業と共存し、風評被害やトラブルもなく稼働しております。これまで地元の皆様にはそれらの先進事例をお示ししながら、稼働に当たりましては、住民意見を反映させるための建設運営協議会の設置や、安全・安心を担保するための協定を締結することを確認しており、今後とも誠意をもって話し合いを重ねてまいります。

次に、住民の立場に立った今後の対応についてであります。引き続き、話し合う場を求めながら誠意ある説明を行い、合意形成に努めてまいります。

○高橋位典議長 12番橋本直樹議員。

○12番 橋本直樹議員 私が今回の質問を通して市長に一番しっかり受けとめてほしかった点は、この柏木立地という計画そのものが、出発点からそもそもボタンのかけ違いがあったのではないかと、そういう問題をはらんでいたのではないかと点なんです。

今の答弁では、ガス化溶融炉の問題にしても、公募方式にしても、まさに今までの立場を再びここで市長が再現するというような、その域を出ない答弁だったわけですね。

でも、このガス化溶融炉にしても、公募方式にしても、議会では繰り返し、それでいいのかという議論をしてきたわけですね。今言うような結果としては、行政の枠組みから一歩も出ない、行政の正当性というものだけが強調されるような、そういう中身のわけですね。

今、そういうような状態で、本当に住民の信頼や、あるいは市長が言うような、合意づくりのための話し合い、その大前提となるのは信頼ですよ、行政と住民の。そういうものがちゃん

と確保されるのかということをお私に質問で問うたわけですね。

資料から抜粋したんですが、本庄地区会長会の市長あての報告書の中にも、公募方式について、住民の意見として、こういう意見が載っているんです。「公募の力とはそんなに強いものなのか。当時は反対しても無理と言われた。仕方なく決めた枠組みの、振興資金をどうするかというような話し合いだけが進んでいくような、そういう形だった」という意見が地区会長の皆さんから市長にも報告され、市長自身もそのことをごらんになっていると思います。

問われているのは、こうしたこれまでの取り組みが本当に住民の信頼の回復というものにつながっているのかどうなのか、この状態で合意形成が可能かどうか、その点だと思います。

もう一遍、市長自身、それをどのように判断しているのか、お示しいただきたいと思います。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 このごみ問題については、議会で議論してきたということは、全くそのとおりでございますし、議論を経て決定をしたというプロセスがあることは橋本議員も御存じのとおりだと思います。

住民との信頼関係、これは今回のごみ問題に限らず、行政運営すべてに共通するものでございまして、それにつきましては、今、行政との信頼関係を構築するため、いろいろな取り組みをしているということでございまして、そこが基本だというふうに思っています。

ですから、このごみ問題に限らず、すべての行政課題、あるいは行政については、そういう基本的な考え方のもとに対応しているということでございます。

あと、公募方式の件でございますが、これに

つきましては、先ほど、公募がそんなに強いものかというようなお話あったわけでございますが、その時点では、先ほども答弁いたしましたように、いわゆる決定を早めなければならないとか、そういう側面的な環境はあったかとは思いますが、その当時は公募方式で、11カ所の中で、その中で柏木が決定したということございまして、先ほどの意見ありました、判こがどうかということもありましたけれども、我々としては、そういうことがきちっとした中で公募方式で決まったという理解で、当時、我々は議会で議論し、橋本議員も同じ立場にあったわけでございますが、そういう形で我々も公募方式ということに認めたという経緯でございます。

○高橋位典議長 12番橋本直樹議員。

○12番 橋本直樹議員 市長、いずれにしても、進むか、退くか。これから市長自身が大きな決断をしなければいけない。そういう時期が来るわけです。そのとき、一番のよりどころは何かということなんです。前の質問でも、私申し上げました。やっぱり、市民なんですよね。市長が仕事ができるというのは、その市長の後ろに広範な市民が寄り添っている、後ろ楯になっている。だからこそ仕事ができるということであって。ですから、私は市民の今の思いというものを無視して、市長だけが進んでいくなんていうことがあったら、これは市政が大変なことになると思うんですね。

ですから、まず、市民の立場、今、市民が何を望んでいるのかという市民の意思、これをしっかりと市長のよりどころにしていくという姿勢の確立、これが大事だと思います。その点で、市長がどういう立場でこれから進んでいくのか、もう1点、お伺いします。

それから、私がこの質問でもう一つ、大事な

こととして、市長に受けとめてほしかった点は、住民の皆さんの提起している工場立地に伴う問題点をいかに市長自身が深く受けとめるかということだったわけです。幾つか申し上げましたけれども、私が本当に深刻だなと思ったのは、ごみ処理施設の存在自体が上山市のこれからのまちの生き方、それにもそぐわない。地域との両立、これが難しいのではないかというような問題提起がされているということ。これは本当に私は深刻だと思います。

質問の中でも申し上げましたけれども、いろいろな意見の中から、こういう問題点が出されているんですね。「組合は施設の安全性を繰り返し強調しているけれども、特に環境や農業においてはごみ処理施設の存在自体が問題だ。まして、今頑張っているブランド化の取り組みなどとは絶対に両立しない」。

都会に行くと、デパートとか、そういう大きな量販店なんかで、そういう問題になるような施設が園地の周辺にないかどうか、こういうことまでチェックされる。こういう事態が今あるわけです。いかに産地間競争が厳しくなっているか。それは市長自身がはっぴ着て、東京などに何度も出かける。そういう頑張りをしている市長であれば、一番よく知っていると思います。そういう我々の取り組んでいる努力方向そのものと両立しない。

こういう問題提起というのは、私は本当に我々議会も含めて深刻に受けとめるということは、まず、これから必要だというふうに思うんです。そういう点で、今の答弁、私は納得できなかったもので、再度、市長自身の生の声でこの点についてのお考えをお示しいただきたい。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 進むか、退くかという話で

ございますが、これにつきましては、上山市単独でやっているわけではございません。やはり、二市二町でやっている。しかも、二市二町で決定したということでございますから、これは二市二町の合意の中で進めていくのが基本だと思います。

ただ、現在では、上山市に立地するということでございますから、上山市に立地するにはどのような課題があるとか、あるいは今「再考を求める会」の方々からの話もあるわけでございますが、まず、それを二市二町のいわゆる管理者会議とか、そういうところで話をするということで、その上でどういう形で理解を得られるような話し合いができるのかということだと思います。

もう1点の存在そのものが両立しないという話でございますが、これにつきましては、再考を求める会の方々とお話しをしたときにも、いわゆる果物を栽培している付近のいわゆる環境条件といいますか、例えばごみ処理施設だとか、あるいは産廃の施設とか、そういうことがこれから問われるんだということは私も十分に聞いております。

その中で、両立しないということにはつくりたくないということになるわけですね。そうしますと、現在の二市二町の枠組みの中で、まず柏木ということを決めているわけですが、できないという形になった場合、どこに決定をするのかということが問われるわけです。さらに、その大義名分が何なのかということも議論して、反対があったからだめですよ。ということは未来永劫つくれないということだってあり得るわけです。ですから、本当に決定的なもので、半郷であるならば、土地を求めることができなかったということがあったわけでございますが、そう

いう決定的なといいますか、そういうものがないと、移るといことはなかなか基本的には難しい状況にあるんじゃないかなと考えています。

○高橋位典議長 12番橋本直樹議員。

○12番 橋本直樹議員 今後の対応も含めて御答弁いただきました。市長が、今、決定的なものがなければやっぱり理解を得られないと、退くにしても。そういう方向性をお示しになられたわけですね。その決定的なものというのは何かと言ったら、それは住民の合意なんですよ。あらゆる公共事業が住民の合意というものを前提にして成り立っているわけです。その合意が得られないということは、これは進めない最大の理由や論拠にもなるわけですよ。

ですから、まず、私も繰り返し提起しているのは、住民の合意、この点について市長が努力しながら、ある時点で、それがどうしても無理な状況だとわかったときには政治家としてのしっかりした決断というものを示していく、こういうことが今大事になっているんだということを提起させていただいたわけです。

そこで、最後に、今、用地確保が困難だというような条件が出たらというようなことを示されましたけれども、地元としては、やっぱり、こういうことを含めて、一刻も早く、市長にしっかりとした腹決めをしてもらいたい、こういう思いが強いわけです。これまでもそういう点での話し合いも含めて、これから、今私が提起したような問題で、住民の意思がどこにあるのかということを市長自身がしっかりつかむということも含めて、地域に入っていくというお考えがあるかどうか、その点について、最後に市長の御所見を求めて、私の質問といたします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 何事でもそうでありますけ

れども、市民の理解、これが大前提だと思います。ですから、今までも、前の議会でも多分答弁したと思いますが、反対運動が盛り上がると思いますか、かなり厳しい状況の中で起きているという状況でこれを進めるということとはできないというふうに思っています。

ですから、話し合いも、上山で言えば、本庄小体育館で一度やらせていただきましたが、その後につきましても、いわゆる「再考を求める会」の方々との話し合いというものも申し入れをさせていただいております、まだ実現しておりませんが。やはり、そういうきめの細かいといいますか、我々は決して中に入っていくということについて拒むものではございませんし、私も「市長と語る日」も、西郷でも東でも、市内同じようにさせていただきました。ですから、その気持ちは変わらないし、そういうことをやっつかないかと解決の道は開けないだろうというふうに基本的には思っております。

○高橋位典議長 次に、1番佐藤昇議員。

〔1番 佐藤 昇議員 登壇〕

○1番 佐藤 昇議員 会派21世紀会の佐藤昇であります。通告に従いまして、横戸市長に質問させていただきます。

私は、本市の議員となりましてから、議会において市民のさまざまな提言の代弁者となり、時には私なりの考えなども申し上げながら、市長の目指されている「元気な上山」をつくるという取り組みに対して大きな期待を持ちながら応援してきたつもりです。

しかし、本市の人口の減少は歯どめがかからず、人口の流出を防ぐ上からも、魅力のある市民満足度の高いまちづくりが喫緊の課題であるということはいままでもありません。

在任3年目を迎えられ、言うなれば折り返し

地点を回られた今、市長はさまざまな課題に対しにお考えなのかをお尋ねいたします。

第1番目に、子育てアンケートに寄せられた諸問題への取り組みについてお尋ねいたします。

本市は、それまでの「いきいき子どもプラン」を土台とした「次世代育成支援行動計画」を平成17年度から平成21年度までの5年間で第1期、前期とし、平成21年度に計画の見直しを行い、来年度から平成26年度までの5年間で第2期、後期としたプランを進めているわけです。

その中の保育サービスの充実を図る上から、平成19年の9月から10月にかけて、本市の少子高齢化対策室が実施しました子育てアンケートに寄せられましたさまざまな声に、どのように対応されるのかをお聞きします。

アンケートにはたくさんの要望などが見られましたが、その中でも、私なりに大切であると判断したものを五つピックアップさせていただきました。質問させていただきます。

初めに、保育時間の延長についてです。

現在、市の保育園では延長保育の時間は7時までですが、私が相談を受けました何人かの方々は、「女性でも残業があり、せめて8時ぐらまで見てもらえないか」と言っておられました。ぎりぎりの時間帯ではありますが、工場などでは2時間の残業が突発的に入る場合が多いとのことで、こうしたときに、だれかに頼むわけにもいかず、難儀してしまうということがたびたびあるとのことでした。事前にわかっていたら知り合いやファミリー・サポート・センターに頼むこともできるのですが、本市には、市外に勤められている方々や不規則な時間の中で働いておられる方々がたくさんいらっしゃることを理解していただき、ニーズに対応し

た保育時間をお考えいただければと思います。

次に、子育て相談の充実についてです。

核家族化が進み、育児や子供のしつけに悩んでいる方がふえていることがアンケートから見てとれます。そうした方々に対応すべく、市役所、保育園、総合子どもセンター、保健センターが相談の窓口となっていますが、前にも申し上げたような、忙しい時間の中で、なかなか時間を持ってなかったり、面と向かって話しをすることにためらってしまうと聞きます。

そこで、子育て相談専門の電話サービスの番号を設けたり、インターネットで育児相談を行うなどの新たな方法を考えてみてはと思います。が、いかがでしょうか。

次に、学童保育の充実についてです。

以前にも同じ内容の質問をさせていただき、受け入れの年齢の引き上げを実施していただきましたが、希望する子供がいないと聞いています。その後も受け入れの時間の要望や、長期の休みのときに子供たちの居場所がないなどの相談を受けます。親は行ってほしいのに、行けばぎゅうぎゅう詰めで、高学年児童や女子児童は行きたがらないという声もあります。

そこで、幅広く皆さんの声を聞いて、もっとスペースを確保するなどの対応をされてはと思いますが、いかがでしょうか。

次に、市役所裏の市民公園への児童遊具の設置についてです。

市民公園をもっと子供を持つ家族に来ていただき、憩いの場とするために、大型遊具などを設置してはいかがでしょうか。休日には「めぐりあ」の補助的な場所としてのびのびと遊ぶことができ、親子の触れ合いがかなうと思いますが、いかがでしょうか。

子育てに関する最後となります。病児、病後

児保育についてです。

昔、保育の現場に働いた私もこの問題は何とか実現したいテーマでありましたが、現場だけの力では難しいことでした。登園してきた子供が発熱していた場合、その子を見る職員がおらず、母親の職場に電話して迎えに来てもらわなくてはならず、親も忙しいのは理解しており、どんな思いをして休みをもらい迎えに来るのかを思うと、本当に辛いものでした。市内の保育園や幼稚園はもとより、県内でも、病児、病後児保育、両方を実施しているところはないと思います。

これはあくまで行政サービスとして行うものであり、園内設置や病院併設などの方法があります。川崎市では、乳幼児健康支援デイサービスの「エンゼル多摩」という施設をセンター型で設置しています。ここは利用定員が12名、看護師と保育士を配置しており、かかりつけ医の指示どおり薬を飲ませ、必要に応じ食事療法も手伝う。月曜から金曜までの朝8時から夜6時までで、利用料金は1日2,500円。本市も保健センターでそうした子供を受け入れ、働く保護者を支える上からも何とか実現していただきたいと思います。

2番目の質問に移ります。

結婚相談アドバイザーの養成についてであります。

先ほど子育ての問題を取り上げましたが、そもそも全国的な少子化の原因は、結婚する男女の減少によるものであることは言うまでもなく、人口減少に苦慮する本市においても、先日行われた「やる気満マンプラン」において、上山青年会議所が進める青年交流事業「上山まち愛室」という出会いの場の実施報告を聞きました。男女50人ずつが集い、7組が成立しましたが、

現在、交際が続いているのは1組だけとのことでした。取り組みは評価されなくてはならないのですが、それだけ難しいということが言えます。

私も以前の質問で、出会いの場の創出のため、サークル活動の充実を提案させていただきましたが、事は一刻を争うものであり、原点に立ち返り、昔、独身の男女の縁結びに活躍された仲人さんのような役目を果たしていただく「結婚相談アドバイザー」を広く養成されてはいかがでしょうか。

石川県では、金沢市を中心に、お年寄りを中心とした結婚ボランティア「縁結びi s t」が活躍されており、3年間で2,000組のお見合いを行っているそうです。組織の運営などは省きますが、市役所のカウンターに結婚相談所などと掲げても成果があらわれないのは火を見るより明らかです。

市長、ぜひ、こうした積極的な対策が急務なはずです。上市市が上山町になる前に、ぜひ御決断をいただきたいと思います。

3番目の質問では、かみのやま温泉駅前のにぎわいづくりと、駅舎の改修について質問させていただきます。

駅の問題は、これまで何度も議論されてきましたが、一向に変わる気配はなく、唯一よくなったのは、前回指摘させていただきました玄関の喫煙所を向かって左側から右側に移動してほしいと要望したことに即日対応していただいたことだけのはずです。

駅前も日に日に空き店舗が目立つようになり、バス待合室を利用した週1回の農産物の直売所だけが話題となっているわけです。この財政難のときに、いかにしたら駅前がにぎやかになるのかを考え続けました。

横戸市長、バスターミナル跡地に八戸のような屋台村をつくりましょう。市がつくるわけにはいきませんが、官民一体となり、知恵を出し合い、出店を希望する人を募り皆で応援すればきっと形になり、そこで成功した人には市内の空き店舗に入ってもらえることも考えられます。また、農産物の直売所をさらに充実させることにもつなげられるのではないのでしょうか。

まち全体の活性化を図るために、あえて箱物をつくらなくても、資金が少ない方にも積極的に参加していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、駅の改修についてであります。

以前、アピアント・Kについて質問する際、山形新幹線の山形以北の駅をすべて回り、まちづくりのスタートはやはり駅をつくり直さなくては始まらないと感じさせられました。

スペースも限られ、JRの問題もありますから、簡単に決められることではないのはわかりますが、このまちの未来をかけて、現在の自由通路を活用し、駅の開札やみどりの窓口を橋上に移し、今のみどりの窓口や事務所のスペースを待合室や飲食店、観光案内などにゆったりとれば、ほかの駅に負けない満足度の高い観光地にふさわしい駅に生まれ変わるはずですが、いかがでしょうか。

長々となってしまいましたが、横戸市長も私も、市民の負託を得て、4年という時間の中でそれにこたえなくてはなりません。幾つもの重責を抱えての御苦労は承知しておりますが、以上の内容をぜひ前向きに御検討いただきますようお願いし、質問といたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 1番佐藤昇議員の御質問に

お答えいたします。

平成19年に実施した子育てアンケート調査によりまして、本市のさまざまな課題と市民のニーズが判明いたしてまいりました。これらの結果を十分に加味した形で、現在の施策展開を図っているところであります。

初めに、保育時間の延長について申し上げます。

保育園の実態を調査しますと、大部分の子供は午後6時30分までに帰宅しており、午後7時まで保育しているケースは極めて少ないのが実状であります。こうしたことから、午後7時以降の保育ニーズは恒常的なものでなく、一時的な希望が多いと判断しております。保育園の運営上、要望のすべてに対応することはできませんが、突発的な残業などによる一時的な開所時間を超える預かりにつきましても、既にファミリー・サポート・センターにおいて対応しております。

なお、ファミリー・サポート・センターにつきましては、6月1日から通常利用料金1時間当たり700円に対して300円の助成を開始したところであります。今後は協力会員の研修などにも取り組むとともに、より緊急性のある利用への対応など、さらに利用しやすいサービス内容を検討してまいります。

次に、子育て相談の充実について申し上げます。

市役所では、健康福祉課内に家庭児童相談員を配置して、しつけや養育に関する相談を受け付けております。また、子供の発育や母親のメンタルヘルスにつきましても、保健師が相談に応じております。

4月にオープンした「総合子どもセンター・めんごりあ」におきましても、主要業務の一つ

として、「子育て相談」を上げており、子育て相談員を配置するとともに、相談室を設け、開園時間内はいつでも相談に応じられる体制をとっております。

また、こうした相談窓口に加えて、教育委員会にも子供の年齢や問題に応じた相談窓口を設置しております。

議員御提案の電子メールや専用電話を使った相談窓口につきましては、県の子育てに関する総合ホームページ「やまがたママの安心ナビゲーション」において、メールによる相談を受け付けているほか、小児救急電話相談なども実施されております。本市におきましては、こうした窓口をしっかりと市民に周知していくとともに、面接を中心とした相談を基本に対応してまいります。

次に、学童保育の充実について申し上げます。

学童保育は、上山児童館の入所者数の増加により、本年度から上山児童館分室を開設し、市内6カ所で実施しております。

本市の学童保育実施要綱では、対象児童を小学1年生から3年生までとしておりますが、特別の事情がある場合は4年生までの児童としており、昨年は、夏休み期間中、4年生1名が入所しております。さらに、民間運営の2クラブ、（中川蔵王っ子、あざみ）では、4年生以上の児童も受け入れております。

なお、児童福祉法におきましては、対象はおおむね10歳未満の児童とされております。

現在、4年生の入所についての要望は聞いておりませんので、要望があれば相談に応じてまいります。また、夏休みなどの長期休暇中の入所につきましては、各施設の入所状況を踏まえ対応しております。

次に、市民公園への児童遊具設置について申

し上げます。

市民公園は、市民に身近な公園として、親子連れやスポーツ愛好者など、多くの市民の方々から利用されておりますが、地域活性化・経済危機対策臨時交付金等を活用し、本年度、大型遊具等を設置して、子育て世代のニーズに対応した憩いの場として整備をしております。

次に、病児、病後児保育について申し上げます。

病児、病後児保育の整備につきましては、子育てアンケートにおきましても要望が多く、山形市のキンダー保育園で実施しております病後児保育を視察するなどして、検討を重ねてまいりました。

その結果、病後児保育を実施するには、預ける側も医療機関に受診して病名や注意事項を聞く必要があるなど、慎重な手続が求められるとともに、預かる側は設備や人員に万全を期さなければならないという課題が明らかになっております。

この問題を克服するには、専用の施設を整備したり、医療機関内に病児保育所を設置したりする方法が考えられますが、いずれにいたしましても、費用の問題や医師会との合意が必要でありますので、どのような方法が最善であるか検討している段階であります。

次に、結婚相談アドバイザーの養成について申し上げます。

本市におきましては、交流機会の少ない方々の橋渡しを支援するため、平成10年度に「上山市結婚相談所」を開設し、交流会や情報交換を行いながら積極的に活動を展開してまいりました。しかし、非婚化・晩婚化など結婚事情が大きく変化し、また、個人情報保護への関心の高まりにより、活動が制約を受けるなどのため、

十分な成果を上げることができないことから、平成19年度に「結婚相談連絡員連絡会」を解散したところであります。

議員御指摘のとおり、少子化対策が重要な課題となっている中で、子供を産み育てる環境の整備といたしまして、子育て支援策を積極的に展開しておりますが、その前提となる結婚は、プライバシーにもかかわるデリケートな問題ですので、「結婚相談アドバイザー」の養成などの結婚促進施策につきましては、これまでの状況を踏まえながら慎重に検討してまいります。

次に、駅前のにぎわいづくりについて申し上げます。

初めに、屋台村の設置や直売所の充実についてであります。屋台村の設置につきましては、平成16年度に、上山市商工会が山形県の補助事業の採択を受け、中心商店街のにぎわい創出と活性化の起爆剤として屋台村の設置について検討しておりますが、設置場所や運営主体のあり方、地域の中での盛り上がりや協力体制が必要不可欠であることなどの課題の解決策が見いだせず、取り組みを見送った経過があり、多くの課題を解決することが必要であると認識しております。

駅前のにぎわいづくりにつきましては、本年5月から開催しております農産物の直売のほか、新たに本年10月に開催予定の商業市に対する支援を行ってまいります。

次に、橋上駅への改修について申し上げます。

かみのやま温泉駅及び自由通路などの周辺施設は、山形新幹線の開業に合わせ、市民やJR東日本など関係団体から絶大な協力を得て、平成4年6月に完成したものであります。当時、橋上駅についても検討いたしましたが、さまざまな課題があり実現しなかったものと認識をし

ております。

駅の改築の御提案であります。改築には多額の費用を要することやJR東日本との調整など多くの問題があり、困難であると考えております。

○高橋位典議長 1番佐藤昇議員。

○1番 佐藤 昇議員 御答弁ありがとうございます。

今回、テーマがたくさんあるものですから、順を追ってになりますけれども、まず、アンケートが実施されて、あれだけ多くの課題を、ごらんいただいていると思うんですけれども、私も今回ずっと見ていきまして、本当に生の声を拝見することができましたし、私もそういう話を聞いているわけです。

まず、保育時間の延長についてなんですけれども、要望が上がっていないというのは、要するに、受け入れてもらえないから、結局、あきらめているんですね。ですから、それに対応できない親は、結局、退園せざるを得ない。別の山形の保育園に通わせているとか、あとは、民間のそういう長い時間預かっていただけたところに預けざるを得ないというような形で、すごく保育料が大変であるというような話も聞きます。ですから、本当にアンケートの実施に当たって、ぜひ、真摯にいろいろな方の生の声を聞いていただければと思うんですけれども。

ファミリー・サポート・センターに、確かに補助を出していただいて、1時間の負担が400円で済むというのはとてもいいことだと思うんですけれども、やはり、突発的なことにどうしても対応できないということで、それでリストラされた方とか、子育て時間に本当に苦慮されている方々がたくさんいらっしゃるということは、やっぱり、現場で声を拾っていただき

たいというふうに、ぜひお願いしたいと思いません。

次に、子育て相談の方は、これから私もいろいろもっと最良の方法を考えていきますし、また提案させていただきます。

3番目の学童保育、これはやはり前にも申し上げましたけれども、4年生以上は希望する子供がいないというわけではなくて、さっきも申し上げましたように、親は行ってほしいのに、子供が嫌がるんですね。結局、私が最初に、南保育園のところの児童センターの方にお伺いしたのが、とても暑い時期だったものですから、本当にびっくりしてしまったのが、あんな狭いスペースの中に子供たちがごちゃごちゃといて、1年生から3年生までの子供たちというのは、特に男の子なんかはエネルギーを持って余りまして、ばたばた、ばたばたと中も外も駆け回っている、そういった中で、隅っこの方で女の子たちが小さくなって何かお絵かきをしている姿を見まして、ちょっとこれは尋常じゃないなと思ったわけです。

そういった施設をもっと子供たちが過ごしやすいように環境を整えてあげれば、4年生から6年生までの子供たちも、東京都内などでは、6年生の子供たちも幅広く参加しているわけですから、ぜひ、そういったことを取り入れていただきたい。

夏休みとか、土曜日もそうなんですけど、親、両親が共稼ぎで留守にしている、結局、子供たちが本当に一人で、例えばアパートとか、そういう中で一人で朝から親の帰ってくる暗くなるまでを過ごさなくてはいけない、そういう子供たちが多いたはずですので、この辺もぜひ調べていただきたいと思えますし、そういった現実があるということを考えていただきたいと思いま

す。

4番の児童遊具に関しましては、ぜひお願いいたします。

5番目の病児、病後児童保育なんですけれども、これが学校伝染病、今回、本当に神戸の方で新型インフルエンザが発症しまして、改めて保育園、幼稚園、学校教育なんかでもそうなんですけれども、そういう対応の仕方というのが、ああいうパニック状態になってしまって、行政がどうしたらいいかというのが、今、本当に問題になっています。

本市におきましても、今回のインフルエンザが弱毒性でそんなに問題がないというので、余り真剣にといいいますか、早急に考えられていないのかもしれませんが、ことしの秋あたりから、例えば強毒性を持ったインフルエンザに変わった場合に、保育園などにおいてはそういった子供たち、飛沫感染ですからその対応というのものも、私もそういうプロではありませんから、どういったふうにしたらいいかというのはわかりませんが。

学校伝染病においては、インフルエンザというのは第2種に分類されまして、はしかとかおたふく風邪なんかは第2種、あとは第3種の軽い方で、接触感染、例えばとびひとか結膜炎などありますけれども、そういったものも一応登校できない。要するに、医者から治ったという診断書を受けないと登校できないんですね。それまでは親がどうしても仕事を休んでつかなくてはいけないというようなことで、最近ですと、天童市が病後児保育を受け入れると宣言しましたが、やはり、できたら、そういう病児保育、病後児保育というものも幅広く受け入れてこそ、本当の意味での子育て支援になるのではないかと。

さっき、いろいろな箱もののことを話しさせてもらいましたけれども、アンケートにありました、話が前後してしまいますけれども、東根市にあります「さくらんぼタントクルセンター」、正直言います、私もちょっと存じあげない施設だったものですから、改めてアンケートを見まして、先日、行ってまいりました。確かにすばらしい施設で、いつの間にあんな施設ができたのか、本当にびっくりしてしまいました。確かに、ああいう施設があればすばらしいことなんでしょうけれども、本当の子育て支援というのは、箱ものではないと思います。そういう思いやりのある、そういう支援をすることによって、親が子育てしやすい環境をつくるというのが本当の子育て支援だと思うんです。

ですから、お金をかけないでも、全然かけないというわけにはいかないでしょうけれども、そういった本当に思いやりのある支援をぜひしていただきたいと思うんですけれども、その辺も市長からお考えをお聞きします。

次に「結婚相談アドバイザー」なんですけれども、やはり、テレビでごらんになった方もいらっしゃるかと思いますけれども、高齢者の方の生き生きプランということで、石川県で「縁結び i s t」を行っているというので、あれだけの大きな組織になっているというのも、私もびっくりしましたし、市長がおっしゃるように、確かにプライバシーの問題、個人情報ですね、確かに大きな問題になると思うんです。ですから、上山市でも、仲人をされている方が、どんどんやめてしまって、今、なりわいでそういう仲人をされている方がいらっしゃるというようなこともあるのかもしれませんが。

多額の予算を計上して、そういう「まち愛室」も、今回、取り上げさせてもらいましたけ

れども、やはり、集団の合コンで結ばれる確立というのはすごく低いというのは私も聞いたものですから、前はサークル活動を充実させるという、そっちの方に考えを移していったんですけれども。やはりそれでもなかなか全然進んでいない。そういったものも難しいのでしょうか、ですから、「縁結び i s t」のような高齢者の方の力をこの際借りるしかないのではないかと思います。ことわざなんでしょうか、「亀の甲より年の功」、本当に古い人の経験、そういう昔の知恵というものをぜひ拝借して、このまちの再生をかけるしかないのではないかと私も思ったものですから。

個人情報、個人情報と言っていたら、何も進めないんですね。ですから、石川県では、何日間かのそういうセミナーを受講しまして、最初に面接があるみたいなんですけれども、いろいろな、そういったものをクリアして、実際、こういうふう運営されているということを、ぜひ、本市としてもわかっていたいただきたいと思えますけれども。

次に、屋台村について、担当課の方に話を聞きに行きましたときに、前にそういった取り組みをされているという話を聞きまして、だめになった経緯というものもちょっと聞いたんですけれども。やはり、駅前の閑散とした状況をお金をかけないで、それを打破するには、とにかく、バスターミナル跡地、将来どういうふう計画されているのかわかりませんが、せつかくああいう物産の場ができたのですから、それを取り囲むような形で、若い人たちに、本当に少ない予算で、少ない資本でそういう事業を始める、飲食業にちょっと限られてしまうかもしれませんが、やっぱり、屋台村というのは最高ではないかと。駅前には本当に食事

するところも今現状としてないわけですから。

今、山形駅西口の霞城セントラルのわきで車2台改造して、若い男女が、別々の方なんですけれども、ラーメン屋さんとコーヒースタンドをやっているんですね。テレビなんかでもかなり取り上げられまして話題になっていますけれども。

ああいった積極性を本市としても求めてはいかがかと思えますし、固定した屋台に集客するわけではなく、車を改造して、例えば体育文化センターで催し物があったときなんか、そっちの方に移動していただけるような形で、それで評判になれば、それが本当の「やる気満マンプラン」になるのではないかと思うんです。今、本市が進めている「やる気満マンプラン」、前にも申し上げましたように、もっと進めて、就業支援をする上からも、そういった屋台村を設置して、いろいろな形で成功していただいて、空き店舗に入っていいただければいいのではないかと思います。

最後に、橋上駅の改修なんですけれども、やっぱり、お金がないのもわかりますし、市だけで決めることができないというのはわかりますけれども、今の駅の利便性があまりにも低過ぎて、結局、評判が悪い中でずっと、平成4年からですから、結局十六、七年たっているわけです。そういったことを考えて、できるだけお金をかけないでやれる方法というのはあるはずで、もっと駅から、駅周辺から始まらないとまずいと思うんですけれども、それを含めて、市長のお考えをもう一度お聞きいたします。

○高橋位典議長 佐藤議員に対する答弁の前に、この際、10分間休憩いたします。

午前11時18分 休憩

午前11時28分 開議

○高橋位典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 病児、病後児保育について、保育時間の延長について、これは担当課長から説明いたします。

学童保育でございますが、これにつきましては、大分混み合っているという議員のお話でございますが、南児童館につきましても、分室を青少年ホームの方に設けましたし、上山児童館におきましても、先ほど答弁いたしましたように、分室を設けまして、両方とも定員に達しないということでございますから、ぜひ、現状を見てほしいなというふうに思っているところでございます。

「結婚相談員アドバイザー」の件につきましてでございますが、これにつきましてはなかなか難しいところがあるわけございまして、先ほどの「上山まち愛室」につきましては、青年会議所の方でやっていただいておりますし、ことしもやっていただくということでございます。個別のいわゆる仲人さんといいますか、そういう組織体も含めた中で、どう構築していくかということとはなかなか難しい部分がありまして、一度失敗といいますか、解散しているのも、そんなことを踏まえて、今後、そういう組織立てといいますか、そういう対応ができるのかを含めて、もう一度検討してみたいというふうに思っております。

屋台村でございますが、実は、きょうの新聞を見られたかどうか、わかりませんが、山形市でもやっているんです。七日町通りですが、集まらなくて困っているというような状況なんで

すね。ですから、屋台村については、人口規模といえますか、例えば八戸ですと70万の規模でございますが、そういう人口規模があるのか。あるいは、いわゆる場所的なものがあるのか。その辺はいろいろ検討してみなければならぬわけですが、いずれにいたしましても、商工会とか、そういう民間ベースといえますか、そういう方々、そういう組織体でやってもらえれば大変いいのではないかなど。どこまでも、何でも行政ということではなく、まちづくりや整備等については我々やりますけれども、そういう一つの事業展開につきましては、民間の方々にも率先してやってもらうようなところが出てくれば大変ありがたいなというふうに思っているところでございます。

次に、橋上駅でございますが、これにつきましては、先ほど答弁したとおりでございますが、建物そのものが固まっているわけですので、JRの事務所を橋上駅ということで上に上げて、どの辺にどういふスペースをつくるかということもなかなか難しいような状況にあると思うので、現状は先ほどの答弁のとおりとさせていただきます。

○高橋位典議長 健康福祉課長。

○尾形健介健康福祉課長 お答えします。

まず、保育時間の延長の問題ですけれども、子供さんを預けられている保護者の方の職種というのはあらゆる業種に分かれておりまして、やはり、いつまで、何時まで預かってほしいというのは業種によってもさまざまだと思います。7時で済む人もいれば、8時で済む人もいれば、9時まで預かってもらわなくてはならないという人もいます。しかし、保育園の方ではやはりどこかで線を引かなくてはなりませんので、現在、上山市の方としては、現行の7時

に線を引いております。

確かに、議員御指摘の、そういう突発的な状況に対応しなくてはならない、そういう事例も出てくると思いますけれども、その場合においては、先ほど市長からお話がありましたように、やはり、ファミリー・サポート・センターの利用、これをやっていただきたい。と申しますのも、ファミリー・サポート・センターは、ことし「めんごりあ」の方に移しまして、機能の拡充を行っております。コーディネーター役の人を、身分を保障することによって、今までより柔軟なコーディネートができるようになりますし、まず、そういう突発的な時間延長の可能性のある方については、ファミリー・サポート・センターの会員登録をしていただいて、あとは協力会員とお会いして、まず、手続きをやっていたら、コーディネーターの方で、何とか調整するというような形に柔軟な運営をしていきたいと思っております。

続きまして、病児、病後児保育ですけれども、これは少子高齢化対策室に対して、多様な保育の提供ということで、市長からの特命事項の中に病児、病後児保育が入っております。これにつきましても、少子高齢化対策室の方では対策室発足のときから可能性を探っております。山形市のキンダー保育園の方にも行って見えていますけれども、やはり、やり方をどういうふうにしたら一番保護者の方から喜ばれるのか、一番面倒くさくなくて、一番手っ取り早い方法は何なのかということも現在模索している最中です。

と申しますのも、やはり、病児、病後児を保育するときに、「まず、医師の診断書をもってから預けてください」では、そのお母さんはその日休まなくてはならないわけですから、そういう方法論が果たして保護者の方から喜ばれ

るのかどうかということ。そのために、それをしないためにはどうやったらいいのかというような形で、やはり医療機関の方から助言をいただきながら、何らかの形でその方策をつくっていききたい。今、それをやっている最中ですので、もうしばらくお待ちください。

○高橋位典議長 佐藤昇議員。

○1番 佐藤 昇議員 子育てに関しましては、ぜひお願いいたします。皆さんが満足、100%の満足というのはなかなか難しいかもしれませんが、ぜひこういった生の声というものを幅広く聞いていただいて、ぜひお願いしたいと思います。

次に、結婚アドバイザーなんですけれども、確かに青年会議所がやっているせつかくの事業ですから、それを決して批判するつもりはありませんけれども、なかなか仕事をしているとそういう出会いの場がないという方、結婚したくても、そういったものに参加するというところにちょっとしり込みしてしまうという話なんかも聞いていますので、ぜひ、こういった方法もあるということをもっと前向きに考えていただいて、ぜひ、進めていただきたいと思います。

次に、屋台村なんですけれども、私としても観光課といろいろ話をしまして、本当にどういったものがベストなのかというものも、私もまだまだ考え不足なところありまして、それでも、駅前のあの閑散とした現状というものが現実なわけですから、やはり官民一体となって、民が主導になるのでしょうかけれども、何とか、駅前近辺のまちづくりというものをぜひ実現していただきたいというのはあります。

最後に、橋上駅なんですけれども、私も本当に駅に行く機会多いものですから、どうしても行くたびにあの通路を見まして、あそこを何と

か改修できないのかな。ホームとホームをつなぐ渡り通路と、あと、東口と西口をつなぐ自由通路があるわけですね。あそこなんかも利用しまして、何とか橋上駅にすれば、例えば学生さんなんか、一々東口から来た場合に渡っていったからまた開札を通過してまた渡っていかなくてはいけない、そういった難儀を解消できるということもあるでしょうし、決まった、限られたスペースの中でどういったふうにするのか、アビアント・Kの問題も確かにあると思います。

ですから、本当に利便性が悪い駅を、何とかお金をできるだけかけないで、JRからも承認していただいて、今の駅の問題を解決していかないと、いつまでたってもあの駅というのは前に進めないと思うんですけれども。駅の問題だけ、もう一度、市長にお尋ねしたいと思います。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 橋上駅につきましては、基本的には、先ほどの考え方でおります。今具体的な例もお話しになりましたけれども、やはり、これからは高齢化社会を迎えるというようなこともありまして、2階に行って開札とか、そういう面のいわゆる動態なんかも調査しないとわかりませんし、アビアント・Kと簡単に言われますけれども、あその階段も外の方からは緩やかな階段で、中からは物すごく急な階段というようなこともありまして、その辺が課題なのではないかなとは考えております。

そういうことで、かなり厳しいということは先ほどの答弁と同じでございますが、JRさんはどう考えているのかということについては、話し合いはしてみたいというふうに思っています。

○高橋位典議長 次に、10番大場重彌議員。

〔10番 大場重彌議員 登壇〕

○10番 大場重彌議員 私は21世紀会に所属しております大場重彌でございます。さきに通告しております4点について、順次質問をいたします。

最初の質問は、消防行政についてであります。

市民の安全と安心、そして、生命と財産を守るために日夜努力を重ねておられる消防職員、そして、団員の皆様方に敬意と感謝を申し上げます次第であります。

さて、その質問の第1点は、救助工作車（レスキュー車）の活動範囲についてであります。

消防行政については、先ほど申し上げましたとおりでありますけれども、市民の安心・安全のために大変重要であり、その役割は私も皆さんと同じ考えであり、当然、必要不可欠であります。

現在、消防署にある救助工作車（レスキュー車）は、昭和63年に損害保険協会から寄附をされたものでありまして、現在21年を経過し、機能的にもクレーンがないなど、多様化する災害に対して対応できるとは言えないというふうに私は考えておるわけでありまして、他の市町村におきましても、ほとんどがすばらしい救助工作車（レスキュー車）の購入を図り、万が一の場合の災害に備えているのが現状であります。

現在、上山市のレスキュー車の行動範囲というものは、どのような状況になっておられるのか、最初に質問をし、そして、二つ目としては、さまざまな災害に対応できるレスキュー車の導入についてお伺いをするものであります。

よく、「災害は忘れたころにやってくる」と言われますが、災害はいつやってくるかわかりません。万が一、地震による、あるいは地滑りなどによる災害が発生すれば、現在のレスキュー車では、老朽化等が進んでおります関係で、

十分な機能を発揮することができないのではないかとというふうに考えておりました、現在あるレスキュー車は無用の長物になりかねないのではなかろうかというふうにも実は考えておるわけでありまして。

そこで、市民が安心・安全に暮らせることを意識し、常に不安なく生活できることも重要な行政の役割であり、この際、財政的にも極めて苦しいことは理解できますけれども、消防職員が6名、現在欠員となっていることを考慮すれば、その分の財源を充当することによって、さまざまな災害に対応可能な新しいレスキュー車の導入は、私は可能と考えますので、ぜひ実現すべきであります。市長の見解を最初に伺うものであります。

質問の第2点は、新型インフルエンザについてであります。

その一つ目は、本市の対応策についてであります。新型インフルエンザの発生を世界保健機関（WHO）が正式認定してから1カ月、ウイルスは弱毒性で、感染者の大半が回復しており、ひとまず落ち着きを見せていると言われております。

しかし、拡大は依然続いており、WHOの発表（5月29日世界標準時6時現在）におきましては、感染者は世界で1万5,510人に達し、死者も99人となっております。また、日本におきましても、厚生労働省確認分（5月29日12時現在）において、感染者が359人、死者はおらないというふうになっております。東北地方には感染者はまだいないようですが、夏を越え、季節性のインフルエンザが流行する冬を迎えるころが心配だと思われまして。

そこで、新型インフルエンザに対して、現在どのような対応をおとりになっているのか、最

初に市長にお伺いをいたすものであります。

その二つ目として、観光に与える影響についてであります。

先日、テレビで兵庫県にある有馬温泉では、予約のキャンセルなどによる観光客の激減に頭を痛めており、旅館のおかみさんたちが橋の清掃をやったり、あるいは道路の散水を行ったり、そういった作業の現場が映し出されておりました。一部の宿泊施設では、5,000円で1泊できるという宣伝なども行っておりましたし、必死に誘客に本腰を入れておるような光景が映し出されておったのを記憶いたしております。

本市においては、サクランボの季節を迎え、高速道路の通行料金が、土曜日、そして日曜日1,000円の効果で、観光客の移動というものが多くなっておられますので、新型インフルエンザの県内発生は、本市においても観光行政に与える影響は少なからずあるのではなかろうかというふうに考えております。

さて、先般、本市におきましては、観光協会が上山市の観光課と一緒にこれから運動をいろいろな形で進められるような話を承っておりますけれども、今後の観光面における一つの期待としておきたいと思っております。

そこで、その対応策を現在どのような形でとられているのか、伺うところでございます。

3点目の質問ですけれども、小・中学校への指導であります。

今回の新型インフルエンザは、若年層での感染が多く見られておりますので、本市の小・中学校でも感染防止の対策が急務であると私は考えております。小・中学校の児童生徒に対して、また、保護者に対して、新型インフルエンザに対して正しい知識や情報を知らしめ、そして、予防策について徹底した指導を、教育委員長と

してどのような形でおとりになっておりますか、その見解を伺うものであります。

大きい3番目のインフルエンザの予防接種についてであります。

昨年の小学校での異常発生の原因の解明については、どのようになされているのかであります。

インフルエンザが流行し学級閉鎖が行われますと、学校教育に与える影響は大きなものがあります。昨年度、市内の小学校の児童生徒間でインフルエンザが例年になく流行しました。対策としては、学校での手洗いあるいはうがい等、そして休養、マスクの着用を実施したと思えますけれども、例年になく流行したその原因について、どのように解明を行ったのか、教育委員長に伺うものであります。

その二つ目は、高齢者だけでなく、小・中学校への予防接種の助成策であります。

インフルエンザの予防接種を本市の小・中学校が受けた率は、小学校では全体の43.9%、中学校では45.1%と聞き及んでおります。

そこで、予防接種を受けた児童生徒と受けない児童生徒で、インフルエンザにどのくらいかかっているか比較いたしますと、昨年度、南小学校が一番多く発生をしたので、その例を申し上げてみたいと思います。

南小学校においては、児童生徒数730人のうち、予防接種を受けた292人ではその罹患率33.9%、予防接種を受けない438人では59.1%となっております。予防接種を受けない方は約2倍の人がかかっているというふうに思います。

予防接種の効果は数字にあらわれております。予防接種は自由診療であるために、1人3,000円程度の費用がかかり、大きな負担となっ

ておりますので、私は接種率を上げるために支援が必要であると考えております。

市長は、少子化対策に力を入れているわけでありまして、高齢者への助成と同様、接種率を上げるために、小・中学生の予防接種への補助を実施されるような考え方がおありかどうか、市長の見解を伺うものであります。

最後の質問は、スポーツ少年団の育成についてであります。

その第1は、競技力の向上策についてであります。

本市のスポーツ少年団の本部登録団体は、10種目22団体があり、東北大会や全国大会に出場する強豪チームとなっているところもありますが、保護者においては、仕事との両立を図りながら、日々、競技力向上のため努力をしておられ、しかも、指導者はボランティアで指導に当たっているわけでありまして、私としては、本当に指導者に対しましては頭の下がる思いであります。

子供たちの競技力の向上に際しまして、その指導者の確保、そして、充実が最も重要なことと思っておりますけれども、これまで以上に指導者への練習会やあるいは審判の育成など、上山市としましては、そういった充実した強化策を講ずるべきだというふうに考えますけれども、教育委員長としての考えを伺うものであります。

最後の質問は、第2番目として、補助金の増額についてであります。

スポーツ少年団に対する補助金の増額については、これまでより毎年、毎年、下げられておられるような状況下の中で、実は先月の23、24日、生涯学習センターで開催されましたバスケットボールの練習試合には8チームが参加しておりまして、遠いところは福島県から、県内で

は庄内から3チームが参加となっており、これらのチームは、父兄、指導者なども含め、上山市内の旅館に宿泊しておりますので、スポーツ少年団を充実し、大会を呼び込むことは他へのはかり知れない効果もあると私は期待をいたしております。

スポーツ少年団の現状ですが、活動に必要な経費については、それぞれのスポーツ少年団で会費を徴収し運営しており、遠征に対する経費あるいは合宿の経費など多額の経費が必要となっておりますが、東北大会や全国大会に出場するチームなど、活躍も本市の場合見受けられるわけでありまして、したがって、スポーツ少年団活動を充実するために、どうしても財政的な面で大きな負担があるわけでありまして、この際、その援助策として、市長はどのようにお考えになっておりますか、その見解をお伺いし、質問といたします。

○高橋位典議長 大場重彌議員に対する答弁前ではありますが、この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 開議

○高橋位典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

大場重彌議員に対する答弁を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 10番大場重彌議員の御質問にお答えいたします。

初めに、消防行政について申し上げます。

救助工作車の活動範囲についてであります。火災時の救助活動を初め交通事故、工場内外での事故など、広範にわたっております。議員御

指摘のクレーン機能の未整備の件につきましては、ウインチなどほかの資機材による代替使用やクレーン車を保有する業者に委託するなどして、活動に支障のない対応をしております。

次に、さまざまな災害に対応可能なレスキュー車の導入についてであります。市民の安心・安全の確保のために幅広く活動する車両であることから、財政面や村山地域広域消防化の動きなどを踏まえ、多面的に検討してまいります。

次に、新型インフルエンザについて申し上げます。

現在、新型インフルエンザ感染患者の国内報告が相次いでおりますが、本市の対応といたしましては、5月1日に「上山市新型インフルエンザ対策本部」を設置し、感染症状があったときの対応や相談、予防法等の情報を全戸配布及び隣組回覧により二度周知しているほか、「新型インフルエンザ相談窓口」を開設したところであります。

さらに、主な公共施設出入口への手指消毒液の設置、サージカルマスク等の備蓄品の発注などを進めているほか、救急業務に関連し、救急搬送用の防護服、サージカルマスク等の資機材を整備しております。

また、上山市医師会と協議を行い、発生時に備えた発熱外来の設置に向けて準備を行っているところであります。

次に、新型インフルエンザが本市の観光に与える影響についてであります。現在、国の対策関連情報、県の対策本部等の情報収集に努め、観光物産協会や旅館組合等との情報交換を密にしながら、対策指示に従い予防に当たっております。また、宿泊施設などに対する調査の結果では、多少のキャンセルは見受けられるものの、

現在のところ、それほど大きな影響は受けていないと認識しております。

新型インフルエンザによる被害を最小限に抑止するためには、発生時の適切で迅速な行動が不可欠でありますので、引き続き情報収集に努めるとともに、宿泊施設等に対して、発生に備えての感染防止対策と、発生した場合の対策及び従業員が罹患した場合の業務計画策定などの対応を促してまいります。

次に、インフルエンザの予防接種の助成について申し上げます。

インフルエンザの予防接種は、これまで予防接種法で義務接種として行われてきましたが、インフルエンザワクチンの有効性の低さ、集団接種による流行阻止の効果、後遺症の危険性、免疫がつきにくいなど多くの論議がなされ、公衆衛生審議会の答申により、厚生労働省は1987年秋から保護者の意向により接種することにしております。しかし、接種率が80%でも学童のインフルエンザ流行を抑止できなかったため、1994年の予防接種法の改正で、行政が勧奨するものではない「任意接種」となっております。

このようなことから、全国でインフルエンザワクチン接種に対して助成する自治体数は33カ所と少数にとどまっております。予防接種をする者にとって、「効果が高い」、「安全性が高い」ことが最も大切であると考えておりますので、現時点では、予防接種に対する助成は考えておりません。

次に、スポーツ少年団の育成について申し上げます。

本市における補助金等の状況につきましては、各団に対する指導育成費、選手強化費や種目別部会に対する大会、講習会等の開催のための財

政支援を行っているほか、全国大会等への出場に対しては、市体育協会を通して激励金を交付しております。

近年の急速な少子化に伴い、団構成員の絶対数が減少しておりますとともに、会費による団運営予算の規模の縮小などと相まって、活動基盤が弱体化の傾向にあることは認識しておりますが、単位団が実施する遠征試合や合宿等の個別の自主事業に対する新たな補助や、これまで以上の補助金の増額は困難な状況にあります。

○高橋位典議長 教育委員長。

〔小関静男教育委員長 登壇〕

○小関静男教育委員長 10番大場重彌議員の御質問にお答えいたします。

初めに、新型インフルエンザに関して、小・中学校への指導について申し上げます。

新型インフルエンザは、罹患者が若年層に多く、関西地方の高等学校において集団感染が発生したことなどから、学校における正しい知識の啓発あるいは予防対策の徹底が大変重要であると考えております。

各小・中学校におきましては、文部科学省及び県教育委員会からの文書等に即して、手洗いとうがいの励行や咳エチケット等の基本的な予防対策の周知徹底と指導を行っているほか、保護者に対しましても、正しい知識の啓発及び予防対策や相談先の周知に努めているところであります。

また、毎日の健康観察を強化するとともに、教職員も含めた健康状態の把握に留意しており、インフルエンザ様の症状を有する児童生徒の欠席状況につきましては、学校から毎日報告を受け、村山教育事務所を通して県教育委員会に報告しておるところであります。

今後も、関係機関と連携し情報収集に努めな

がら、変化する状況に即した対応をすばやく実施できるよう、体制を整備してまいりたいと考えております。

次に、昨年度、小学校でインフルエンザが流行した要因について申し上げます。

本市の小・中学校において、昨シーズンにインフルエンザ様疾患による学級閉鎖等の措置を行った学校が4校ありました。学校数は例年並みではありますが、罹患率あるいは欠席率ともに高くなっており、南小学校につきましては、学級閉鎖を2日間実施した学級があるなど、1週間ほど全校的に流行が続いたものであります。

例年同様に、昨年11月からインフルエンザの流行に備えた啓発を行い、手洗い、うがいの徹底等、予防のための保健指導に力を入れるとともに、室内の乾燥に気をつけるなど環境衛生管理にも留意してきたところではありますが、昨年度の県内のインフルエンザの状況は、流行開始時期が例年より早かった上、1月と3月の二度にわたる流行など、過去10年間で最も猛威をふるったシーズンであったと思います。それが罹患率・欠席率を高めた要因であると考えているところであります。

次に、スポーツ少年団における競技力向上策について申し上げます。

スポーツ少年団の指導者は、たとえボランティアであっても、子供を指導する立場である以上、法的または社会的責任を負うことから、各団には、「日本スポーツ少年団指導者制度」に定める認定指導員などの資格取得者を置くことが義務づけられておるところであります。

指導者を対象とした講習会や研修会につきましては、日本及び都道府県などの各スポーツ少年団本部において計画的に行われております。

本市におきましても、市体育協会の事業とし

て、スポーツ少年団を含めた「指導者育成事業研修会」を計画しているほか、種目別の実技指導及び審判講習会等につきましては、各競技団体ごとに実施しているところであります。

今後とも、日本及び都道府県などのスポーツ少年団本部が実施する講習事業等の周知とともに、各種講習会等の自主開催へ支援をしながら、指導者の確保、養成並びに資質向上に努めてまいっている所存でございます。

○高橋位典議長 大場重彌議員。

○10番 大場重彌議員 ただいま市長並びに教育委員長から御答弁をいただきましたが、二、三質問をさせていただきます。

最初に、消防行政についてであります。レスキュー車の導入については、市長から、財政面もあるけれども、今後の村山地域の広域消防化等の動きを見ながら、多面的に検討をしていくというような答弁がなされましたが、県内で広域関係で取得されて共有している消防がどれほどあるのか、その点についてお答えをいただきたいと思っております。

次に、インフルエンザについてであります。詳しく市長から答弁がなされたわけですが、上山ではそう大した影響がないということではおっしゃっているところであります。

なかでも、私は大阪地方、兵庫など、関西方面が多く発生している関係で、先ほど申し上げましたように、観光面で大きな影響を受けておるといことですが、本市には、その影響がないというようなことですから、その中で、先ほど申し上げました高速道路が土曜日・日曜日に1,000円になったというようなことで、その波及効果というものがどれほど本市にとって影響があるか、ないか、その点について、お伺いをしたいと思っております。

次に、教育委員長から、スポーツ少年団の育成関係について、答弁をいただきました。

指導者の例を一つとってみますと、少年・少女バスケットボールがございます。1週間に火曜日、木曜日、土曜日、日曜日、4日間、練習があるわけでありまして、そして、指導者は月岡の例をとりますと、山形市役所に勤務しておられる、以前、月岡のスボ少に入っておった先輩でありますけれども、本当に連日、そういうことで指導に来られるわけでありましてけれども、そういう方に対し、今後、何か教育委員会として表彰状出す、感謝状を出すとか、そういう方策が私はあってもよいのではないかと。ほとんど自費で来るわけでありまして、好きでないとやっぱり来られませんけれども、そういうことがあるものですから、ひとつ、そのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

こういったことから、非常にバスケットは、上山は強くて、そのスボ少を終えた方で、日立の佐藤選手なんかもおられて、かなり活躍しておられるようでありまして、そういうことで、あらゆるスポーツ少年団の育成強化を今後図るべきであるという持論からであります。

最後に、市長として、やはり、スボ少関係に対する補助金の増額は非常に困難であるということでありましてけれども、20を超える団体がありますが、努力をしながら実際にやっております、一律に補助金のカットは、私はなじまないということで、前々からそういうことを持論として、やるべきでないという考え方をこれまで一貫して話をしてまいったわけでありましてけれども、今回も、補助金については増額は極めて困難であるという答弁でありますけれども、やはり、必要なところは増額をする。そして、あまり必要でないところについては減額

をするなど、そういった柔軟な姿勢を示すべきではなかろうかと思えますけれども、いかがなのでしょう。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 レスキュー車の件につきましては、消防長から答弁をいたしますし、いわゆる高速道路1,000円化についてのかみやま温泉、それに対する波及効果については観光課長から答弁をいたします。

次に、スポ少に対する補助金ということですが、基本的に私も補助金といいますか、それに対しては画一的という考えは持っておらないところでございます。やはり、必要なところには必要な配分をしていかなければならないというふうに考えておりますし、今回もスポ少につきましては、体育協会の中に入っておりますが、本部等につきましては、体育協会の三役がつくというようなことで、強化策といいますか、スポ少が円滑な運営ができるような体制も整えたところでございます。

○高橋位典議長 消防長。

○井上順一消防長 お答えをいたします。

救助工作車を保有する本部数並びに台数につきましては、15の消防本部並びに広域消防本部があるわけでございますけれども、救助工作車等につきましては、全部の本部で保有をしております。それから、台数につきましては、山形市が2台保有してございますので、保有台数といたしましては16台という状況でございます。

○高橋位典議長 観光課長。

○佐藤英明観光課長 お答えいたします。

先ほどの御質問の高速道路1,000円になった波及効果でありますけれども、これまで祭り行事等の実績を見ますと、これまであまり見

られたことがなかったナンバー、特に山口、三重、神戸、鹿児島、札幌等のナンバーが多く見られたと、そういう面ではひとつ波及効果があったのかなど、そのような考え方をしておりますし、宿泊施設に対する具体的な数字については、今、集計中でありますので、つかんでおりませんけれども、特に5月の上山城の入館者を見ますと6%ほど伸びている状況にありますので、その辺の効果があったのではないかということ認識しております。

○高橋位典議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 お答え申し上げます。

先ほどありましたように、いろいろ困難な中でも熱意を持って子供たちの指導に当たってくださっている指導者の方々には、議員と同様に、全く頭の下がる思いでございます。その表彰・顕彰等につきましては、さまざまな規定あるいはこれまでの経過等も関係すると思っておりますので、生涯学習課長の方から答弁させたいと思っております。よろしく申し上げます。

○高橋位典議長 生涯学習課長。

○木村義博生涯学習課長 お答えを申し上げます。

指導者の顕彰制度につきましては、10年区切りで、市・県・日本スポーツ少年団本部のそういった表彰制度がございまして、市におきましてその該当者につきましては、随時上申をさせていただきまして、表彰をさせていただいております。

○高橋位典議長 大場重彌議員。

○10番 大場重彌議員 先ほど、インフルエンザの予防接種の件で、市長からは小・中学生については、厚生省の関係の問題とか、いろいろ義務というようなことではないということで答弁ありましたが、南小学校の例を挙げたわけ

でしたけれども、予防接種を受けない方はかかる率60%、予防接種を自主的に受けた方は60%の方がかからないというようなことで、細かい数字は59。幾らと先ほど申し上げましたけれども、約倍くらい予防接種をした方としない方にかかる率が違うということになっておりますので、予防接種をする者にとっては効果が高い、安全性が高いことが一番大事なことであり、実際に、私のところでも子供が3人おりますから、孫、うちの家内は自由診療で1万円で毎年4人が受けておりますけれども、家内が1,500円の助成をもらうためにそういうことになっておるわけです。

お年寄り、65歳以上は実際に補助をしているわけですね。そして、今度、心配なのが、私の友だちの子供が受験の時期にちょうど流感が発生をすると。そして、ことしの県立高校の受験の際に高熱のために、みんなと一緒に試験を受けないで保健室で受験をしてきたという事例があるわけですよ。合格したからよかったわけですがけれども。そういうことで、受験できなくなるというような最悪の結果になれば、非常に私は心配をしておるわけですよ。

ですから、市長に対して、義務とは言わなくても、希望する小・中学校の生徒に、自主的に予防接種をした人には助成をするという姿が一番好ましいのではなかろうかということで、実は質問をしたところでございました。

そういうことは重々私も理解をいたしておるわけでありましてけれども、風邪をひくと大体ほとんど38度くらいの高熱を出せば病院に行くわけですがけれども、もし、国保に加入しておった場合の診療報酬は1人当たり、風邪をひいてお医者さんにかかれば1万500円くらい国保会計から支出をしなければならない。今、極め

て国保財政が苦しい中で、予防接種は希望者に対して補助を行うべきではなかろうかということで質問をいたしたところでありました。

しかし、市長としてはそういう考えがないということでありますから、これ以上のことは申し上げません。

以上で質問を終わります。

○高橋位典議長 次に、6番五十嵐秀夫議員。

〔6番 五十嵐秀夫議員 登壇〕

○6番 五十嵐秀夫議員 議席番号6番五十嵐秀夫であります。

このたび、上山市観光協会と上山市物産協会とが統合されて、平成21年6月より上山市観光物産協会となり発足することになりました。私としては、統合した後に課題として解決しなければならない事項も多くあるのではと考えておりますので、統合された上山市観光物産協会について、順次お伺いしたいと思います。

初めに、統合後の課題として、まずは、山形県観光物産協会との連携についてお伺いいたします。

上山市観光物産協会が発足するより5年ほど早く山形県観光物産協会が設立されました。

県観光物産協会と各団体の連携においては、高畠町のよねおりかんこうセンターや寒河江市のチェリーランドが主導権を握りながら、県と共同による事業展開をしているというような印象を持っております。私から見て、上山市内の事業者は出入りする部分が少ないのではないかと考えております。

そこで、本市観光物産協会がこれから県の観光物産協会と事業の展開や国や県への働きかけなどで連携を推進していくことも必要と考えておりますので、上山市としてどのように連携のあり方を指導していかれるのか、市長の御所見

をお伺いいたします。

次に、各団体ごとの事業の継続及び行政との
かかわりについてお伺いいたします。

事業の継続についてであります。これまで
上山市観光協会として取り組んできた事業と、
上山市物産協会として取り組んできた事業を上
山市観光物産協会となってもすべて同じように
行っていくのか。それとも、事業全体の洗い直
しや見直しにより、継続事業に入らない事業も
出てくるのか。また、今年度は継続して行うが、
来年度から事業の継続を見直すのかなどについ
て、これから検討が加えられるものと考えてお
ります。

また、これまでの両団体が抱えていた事業を
すべて消化していくためには、人手が不足して
くる局面も多々出てくるのではないかとも思わ
れます。このため、上山市観光物産協会は、こ
れまでの事業を今後どのようにして継続してい
くのか、そして、関係する本市職員方がお互い
の役割分担や協力を通して、どのような仕事を
どこまでし合うのかなど、上山市観光物産協会
に対する本市のかかわりが及ぶ範囲などを明確
にしておかなければならないと思います。

これらについて、市長の御所見をお聞かせく
ださい。

次に、新製品・新商品など新規事業への取り
組みについてお伺いいたします。

これまでの上山市観光協会と上山市物産協会
では、新規に製品開発や商品開発するまでの力
は弱かったように思えますが、上山市観光物産
協会として発足し、市の観光課との連携で大き
な力を得ることにつながると思いますので、ぜ
ひとも、新製品・新商品開発事業など新規事業
へ取り組み、成果を上げてほしいものです。

そこで、これまでなかった人の組み合わせか

ら、新たな物の組み合わせが出てくる期待もあ
りますので、これらの取り組みを今後どうなさ
るのか、市長の御所見をお伺いいたします。

続いて、上山市観光物産センターの創設につ
いてお伺いいたします。

私といたしましては、上山城を本市観光の核
として中心的な機能・役割を果たす拠点と認識
し位置づけしておりますが、その位置づけを現
実化していくためには、現在の同じ敷地にある
「かかし茶屋」を改装し、「上山市観光物産セ
ンター」を創設するべきではないかと思えます。

現在の法人改革の流れで、上山城管理公社も
一般法人か公益法人かの選択をしなければなら
ない状況にあり、上山城を運営管理していく中
で、売店の取り扱いも重要な課題になってくる
と考えており、それら課題解決のためにも、上
山市観光物産センターの創設は必要と思えます
が、市長の御所見をお伺いいたします。

引き続き、クアオルト構想・戦略との戦術的
連携としてお伺いいたします。

上山市の観光は、これまで「2核型観光」を
掲げて進めてこられました。しかし、2核では、
どこが中心となるのか定まらず、まとまりもつ
かず、どちらも発展しないのが見えておりました
ので、一体的に取り組まなければならないこと
を一貫して申し上げておりました。

これに対して、このたび、横戸市長は、クア
オルト構想・戦略を掲げておられます。

クアオルトとは、「いやし」、「手当」を意味
する言葉と「場所」を示す言葉が合わさったも
ので、上山市全域を一体として包み込むもので
あります。

自然と農業、観光産業、福祉、文化などを結
びつけた温泉保養地としてのクアオルト構想・
戦略は時宜を得たものと言えます。このたびの

クアオルト構想・戦略に、上山市観光物産協会はどのような戦術的連携を図っていくことになるのか、市長の御所見をお伺いいたします。

最後に、インターネットを活用した関係諸施設の連携についてお伺いいたします。

近年、パーソナルコンピュータが発達し、電話とファックスの延長線上にあるインターネットも発達・普及して、最近では、携帯電話にもパソコン機能がつき、何でもできてしまうような錯覚、仮想現実現象を起こさせてしまいそうです。

また、今では、大半の家庭や事業所、文化施設及び学校などの教育施設並びに社会福祉施設など、あらゆる施設、場所でパソコンが使われております。

そして、最近では、インターネットにおけるポータルサイトの数社では、インターネットテレビ電話会議が普及してきました。私もスカイプフォンやウインドウズライブメッセージに無料で加入し、時折、同じように加入している友人・仲間とお互いに連絡時間を打ち合わせてテレビ会議を行っております。

現在のパソコンには、テレビカメラが内蔵されていたり、パソコンでのインターネット環境が整備さえされていけば、2,000円から3,000円程度でヘッドホーン、イヤホーン付きのテレビカメラを買ってすぐに使えるようになっているのです。

パソコンのインターフェイスUSBポートにそれらの接続部を差し込んで接続設定しさえすれば、インターネットをしている者同士で同時に場所や距離を選ばずに通信ができ、最大5人までお互いに顔を見ながら情報交換ができます。その上、お互いが持っているものを同時に見せ合ったり、ファイルを交換したり、文書交換を

しながら話し合えるのです。

そこで、この装置を市内数カ所の観光スポットに設置しておけば、遠く離れたところからその場の状況が直ちに理解、判断できるようにもなります。

上山市観光物産協会となり発足したからには、このような機器・装置なども活用して本市のまちづくり、産業の発展に役立ててほしいと思いますが、これについて市長の御所見をお伺いし、質問いたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 6番五十嵐秀夫議員の御質問にお答えいたします。

初めに、このたび統合されました上山市観光物産協会における諸課題について申し上げます。

山形県観光物産協会との連携についてであります。これまで連携しながら観光並びに物産の振興に努めてまいりました。新しく誕生いたしました本市の観光物産協会は、統合により連携と組織の強化が図られたメリットを十分に生かしながら、今後も、県観光物産協会等の関係機関と連携・協力を密にし、観光及び物産の振興が図られるよう、支援、協力してまいります。

次に、各団体ごとの事業の継続及び行政とのかわりについてありますが、新組織になれば、新たに取り組む事業、継続する事業、廃止する事業が出てくるのは当然のことであり、今後、新しい体制の中で検討されていくものと認識しております。市も検討の段階から参画し、少ない費用で効果の高い事業を展開できるよう、協会と市が両輪となって観光及び物産の振興と活性化に努めてまいります。

次に、新製品・新商品など新規事業への取り

組みについて申し上げます。

新たに観光物産協会となったことで、農商工観光の連携が強化され、新商品、新サービスなどを生み出すことや地域資源の掘り起こし、価値の向上も期待されますので、こうした統合によるメリットが発揮されるよう支援してまいります。

次に、上山市観光物産センターの創設について申し上げます。

市内の物産を一堂に集めた観光物産センターができれば、本市の物産振興に大いに寄与するものと考えております。また、その立地場所につきましても、議員御提案の上山城のかかし茶屋より、むしろ市民や観光客を中心市街地に誘引するような「まちなか」での取り組みがより効果的で重要であると考えております。

このことから、現在策定しております「中心市街地活性化基本計画」において、物産品の販売も含めた、まちなかの情報や休憩所の提供を可能にする、仮称であります、「まちなかの駅」づくりについて検討しております。

次に、クアオルト構想・戦略との戦術的連携について申し上げます。

本構想を推進していくための実践組織として、「上山市温泉クアオルト協議会」が創設され、観光物産協会を初め旅館組合、市民団体などが構成メンバーとなっております。

本事業は、健康をテーマに、市民団体や農商工観光事業者との連携により、地域資源を有効活用した地域の活性化、さらには大きな経済効果をねらいとするものであります。

本協議会の中で、観光物産協会は市民団体及び農商工観光事業者間の連携を推進するために、関係者をつなぐコーディネート活動や気候性地形療法を取り入れたウォーキングガイドの育成、

着地形旅行商品の企画等、本格的な事業を展開するための推進役として重要な役割を担っておりますので、これまで以上に観光物産協会と連携を密にして、本構想を推進してまいります。

次に、インターネットを活用した関係諸施設の連携について申し上げます。

インターネットが日常的に利用される時代となり、組織や企業においては業務の効率化等を求めるための手段として、また、観光宣伝においては、新鮮でタイムリーな観光情報発信媒体としてなど、インターネットの活用範囲は技術の進歩とともに広がっていることは十分認識しております。しかし、実際の活用につきましては、費用対効果を見きわめた上で慎重に検討してまいります。

○高橋位典議長 五十嵐秀夫議員。

○6番 五十嵐秀夫議員 御答弁ありがとうございました。

まずは、統合後の課題の中で、山形県観光物産協会が東京銀座に出店しております「おいしい山形プラザ」というものがあるわけですが、そこには、私の認識している範囲では、矢来橋近くのお店1店ぐらいなのかな、上山での出店者というものは。実際、今考えておられる出店者数、これから取り組んでいこうとする出店数、そういうものがわかっておりましたら、上山市の市内の業者が銀座の方にこれからどう出店、進出していくのか、教えていただきたいと思えます。

また、観光物産協会となったことについては、市民もかなり注目しております。どういう事業がこれから新たに盛り込まれていくのかなとか、ほかに、これまでなされた継続事業がなくなってしまうのではないかなというような心配をしている人なんかもおまして、注目される中で、

こういうものはこういう理由で新たに入れる、これは継続する、これはこういうところで事業としては見直しを図って集約してこういう事業と一体化していくとか、そういうものを公開して、ちゃんと市民の理解を得ていかれるつもりがあるのかどうか、お伺いしておきます。

さらに、2番の新製品・新商品などの事業への取り組みも本当に大事ですので、ぜひ取り組んでいただきたいと思っておりますが、例えば地域資源の掘り起こしという言葉があるんですけども、私はここ十数年来、上山市内において、例えば豆腐屋さんが六、七店舗、1店舗、途中でなくなったりしていますけれども、豆腐がおいしい、豆腐関係のものがおいしいお店が結構多い、よそのスーパーにも絶対負けないようなおいしい豆腐屋さんがある。ただ、宣伝するとか、一体的になって取り組む、お客様をそこにたくさん集中させるとか、そういうような力はまだまだ足りない、不足しているんじゃないか。そういうような市内にこれまでであった事業者、お店など、そういうこれまでの商品、そういうものを改めて見直しして、上山の宣伝につなげていくようなお考えなど、あるか、ないか。それをお伺いしたいと思います。

また、上山の観光物産センターの創設においては、「中心市街地活性化基本計画」の中でということで、今お答えいただいたんですけども、この「中心市街地活性化基本計画」というのがちょっと明確でない。途中経過がどうなっているのか、わかりませんので、教えていただける範囲内でいいですから、教えていただきたいと思えます。

それから、まちなかのイメージなんですけれども、お城を中心にして春雨庵だとか、茂吉記念館、蟹仙洞だとか、そういうところをつなげ

ていくような考え方が一つあると思うんですけども、まちなかのイメージの中では、ひょっとしたら、駅周辺あたりを市長はイメージしておられる。もしくは、カミンあたりがまちなかなのかなという、そういうイメージだと、ちょっと目立つところがないというか、そういうところがないと人もなかなか集まらないのではないかなという気持ちでおります。

チェリーランドは、車でさっさと行くと右側にチェリーランドが出てくる。同じように、よねおりかんこうセンターなんかも、車でさっさと行くとよねおりかんこうセンターに必ずぶつかるような形で目立つ。そういうような場所というところは、これから、お城と第二公園、それから、市民会館が今後廃止になって、更地とか駐車場として大きく利用できるようなものとなった場合、車社会であると、やっぱり中心、センターになるような、車がたくさんとまれる、集まれるようなところにそういう物産センター、上山市内におけるものが何でも手に入るような場所を、そこにつくった方が私としてはいいと思っておるんですけども、改めてそういう考え方ができないかどうか、お伺いしたいと思います。

また、インターネットに関しては、あまりにも上山市の取り組み、ひょっとしたらおくらしているのではないかなという気がいたします。

例えば、市長と副市長と、お城だとか、四、五カ所の観光地あたりをそういったインターネットテレビ会議ができる、中継できるような、そういう、本当に2,000円か3,000円ですばらしいマイクつき、カメラつき、そういうものが手に入りますので、そんなに高くない、二、三万円の予算さえあれば、四、五カ所で実験できますので、まず、そういう取り組みから

やってほしいと思いますが、そういう取り組みに対してどう考えておられるか、お伺いしたいと思います。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 大変盛りだくさんでございますが、まず、おいしい山形プラザへの出店等についてでございますが、今、担当課に指示しておるところでございます。というのは、最初の段階で、出店するとすれば乗りおくれという部分があるわけでございますが、上山の物産といえますか、商店も含めて、どういう形で参画できるのか、どういう形で上山市の発信基地といえますか、そういう位置づけにしていこうかということについて、今、担当課で検討しております。

協会のあり方、事業の件でございますが、これは今までは物産協会と観光協会がそれぞれ独自の活動をやっておったということでございますし、今度、一緒になったということでございます。物産に関しましても、観光に寄与するものがたくさんあるわけでございますし、むしろ一体的なものが多いわけでございますが、それをまとめることによって、いろいろな事業展開の中でも、協力関係もできるわけでございますし、何よりも物産協会にしても観光協会にいたしましても、観光の振興とか、あるいはもてなしとか、方向性は皆同じ方向を向いているわけでございますので、それを一つにしたということは、一つの大きな力になるんだろうなというふうに思っておりますし、先ほど第1問で答弁いたしましたように、継続するもの、あるいは見直しするものとか、新しいものとか、それはまだ統合したばかりなので、今年度の先般の総会の中では、具体的なものはあまり出てこなかったわけですが、この一年をかけて、来

年度に向けてはそういうことがあらわれてくるようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、新商品の開発ということで、豆腐ということをご提案されたわけでございますが、これにつきましても、いわゆる付加価値をつけるといえますか、おいしい豆腐ということでは何軒かあるという中で、それはやはり例えば上山に来られた観光客の方に味わってもらおう店とか、そういうものができれば、より喜ばれ、その店の価値も上がるだろうし、商品の価値も上がるだろうし、そういう仕掛けをやっていかなければならないと思います。今までは、どちらかといえば、生産オンリーといえますか、それを販売するだけということであったような気がしますので、それをうまく商品までどういう形で結びつけていくかということは、これからの課題でありますし、そういうことをすることによって、収入についても上がっていく部分があるんだろうということで、そういう取り組みをこれからいろいろな面で、豆腐に限らず、いろいろな果物に関しましてもそういうことでやっていきたいというふうに考えております。

次に、いわゆる物産センターについてでございますが、これについては、中心市街地活性化基本計画とも大いに関連いたします。これはことしの秋までにまとめて、申請をして認可をもらうというようなことでございますが、なかなかこれもハードルが高い部分があって、ほかの市町村でも一度でクリアできなくて、二度でクリアできたとか、そういうことがあるわけでございますが、そういう中で、今、検討しているところでございまして、次の質問にも関連するのでございますが、いわゆる郊外型といえますか、例えばめぎみの里とか、山形県観光物産セ

ンターとかありますが、ああいう郊外型と、いわゆる中心、まちなかがあると思うんですね。本市につきましては、やはり、40万人くらいの方々が本市においでになられるということもございますし、もう一つは、我々もそうですが、その観光地の名産と申しますか、そういうものを求めるわけがございますし、そういうものが一堂に、1カ所で求めることができるという場所が必要だなというふうに思っております。ですから、そういう意味では、そのまち、そのまちと申しますか、その地域、その地域に合った政策展開をしていく必要があると思っておりますし、本市にとりましては、やはり観光客を相手にしたと申しますか、観光の振興のための一つの策として市内に持つべきではないかというふうに現在考えているところでございます。

最後に、インターネットでござりますが、これにつきましては、基本的に市内と申しますか、例えば今例を挙げられたようなものにつきましては、やはり、我々が出向くということが大事なんだろうと思っております。県外とか、そういうところであれば、これはインターネットとかそういうことになりましたが、やはり、市長、副市長を含めまして、まちなか、市内を歩く、あるいは施設に行って直接話し合いをするということが大事だと思いますので、市内に関しては、そういうことを、インターネットというよりも、むしろ、そういう形で対応していきたいというふうに考えています。

○高橋位典議長 五十嵐秀夫議員。

○6番 五十嵐秀夫議員 ぜひ、そういうようなことを早く実現していただきたいと思っております。そして、市民の方々の中では、観光物産協会になったら、これまで以上にお客さんがいっぱい来て、上山市内にお客さんにたくさん

来てもらって、たくさんお金を落としていってほしいと願っている方がたくさんいます。当たり前のことなのかもしれませんが、例えば「かかし祭り」がお城から市役所裏の市民公園に来て、事業者の中には、これまでよりもお客がたくさん来て、今まで売れた以上に何倍も売り上げが出ている業者と、特に旅館関係者の方の中では、抽選会なんかも、年間300万円ほど協力してやって、毎日3人ぐらいずつ対応しているんですけども、お客がふえない、宿泊客がふえていかない。温泉入って、飲んだり食べたりして旅館に上がってくれる人なんかもまるきり効果がない。メリットを感じていないような、そういう方々なんかもおられるようですね。だから、そういうメリットが出てくる人、メリット出ない人なんかも、いろいろあるわけだと思うんですけども、そういうものに対しても、新たな事業の展開の仕方みたいなもので、ぜひ、工夫してやっていただきたいと思っております。

インターネットの部分に関しては、まず出向く、これはもちろん基本的にやってほしいことでもありますけれども、例えば蔵王山に常時、インターネットのパソコンを置いておいて、そのカメラを持ってくると、年中その景色が映し出されると。どこの場所でそこにアクセスしても、例えば、ライザだったら、ライザの景色のいいところがいつでも見られる。今、ライザがどういう状況にあるか、こっちで見られる。山元だったら、山元の一番いい場所、景色のいいところ、そういうところが全部、ここでスイッチ一つで見られるような、そういう環境も整っている。そういう装置さえ二、三千円で取り付ければ、そういう情報の交換というのは、人間だけでなく、そういう施設での、今、人の出

入りぐあい、お客が今ぱっとスイッチを入れて、ここにお客が来ているから、ちょっと大変だから手伝い行かなければならないとか。そういういろいろな情報なんかも、ここにいながらにして、いろいろなところキャッチできる。

そういうような使い方、工夫というのがまだまだ足りないところがあると思っておりますので、そういうところをぜひ、二、三カ所で、まず、1万円、2万円ぐらいの予算がないわけではないと思しますので、そういうところで、経営企画課あたりと市長、副市長あたりのところのパソコンで何か所かつないでそういうものの効果というものを実際試していただきたいと思っておりますけれども、そういう予算なんかをとるお考えございませんか。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 予算というよりも、考え方だと思んですが、今のような考え方につきましては、検討のときも、実は、話し合い、議論した経緯もございます。ですから、経費は経費といたしましても、いわゆる費用対効果も含めて、市のホームページの画面がいろいろ変わることとか、そんなことも議論した経緯がございます。

そういうことで、今の御意見に対しましては、いろいろ検討させていただきます。

○高橋位典議長 五十嵐秀夫議員。

○6番 五十嵐秀夫議員 市長がよくおっしゃられる選択と集中という言葉は、すごく聞こえはいいんですけども、本当にどこに選択して集中するのかという、そういうところがなされたら即効果があらわれるような、そういう取り組みになってほしいと思しますので、よろしく願いいたします。

質問を終わります。

○高橋位典議長 この際、10分間休憩いたします。

午後 2時08分 休憩

午後 2時18分 開議

○高橋位典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番枝松直樹議員。

[4番 枝松直樹議員 登壇]

○4番 枝松直樹議員 会派たかまきの枝松直樹でございます。

今回は、観光上山のさらなる進化に向けての提言を幾つか申し上げたいと思います。大きな項目として3点、小さく分類しますと9項目に及ぶものですが、よろしくお願い申し上げます。

最初に、イントロダクションですが、本市にとって、クアオルト構想は、上山市の命運をかけたプロジェクトと考えます。

今まで本市が取り組んできたさまざまな個々の分野を統合した、総合的なプロジェクトと言えると思います。言葉をかえれば、ばらばらな部品、パーツをくっつけて大きな形を形成する組み立て型の統合プロジェクトではないかと私は思っております。

「汝の足元を深く掘れ、そこに泉あり」という言葉がございます。これはゲーテの言葉であります。東北芸術工科大学の「東北学」を提唱している赤坂憲雄先生も座右の銘としているようであります。

これをまちづくりに当てはめれば、みずからのよって立つ地域を見つめて、ひたすら地域資源を生かす道を模索しなさい。そこに活性化への道がある。こういうことになると思います。

クアオルト構想の中には、本市の地域資源が数多く散りばめられております。この構想を初

めて目にしたとき、私は「やっと上山の向かうべき道が示された。これは何としても成功させなければならない」と直感的に思いました。

ことしの3月15日に、気候性地形療法シンポジウムがエコホールにて開催されました。そのシンポジウムで改めて上山市が非常に恵まれた自然環境にあることを理解しました。天与の財産を生かし切ることが行政に携わっている者、そして、私たち議員に課された課題であります。

上山市は、県内で1人当たりの医療費が一番高い自治体であります。裏返せば、不健康都市と言えなくもありません。

ですから、この構想を導入することにより、まず、市民が健康にならなければならないと考えます。この構想が観光客のためにだけあるようでしたら、本末転倒であります。

第一義的には、市民のための構想であるべきと考えます。そして、元気な市民が市外から本市においでになる観光客を迎えるという構図でなければならないと思います。観光客に元気にリフレッシュして帰ってもらうことを目指しているのですから、迎える側の市民が健康でなければ、温泉保養地としては全く説得力がないものになってしまいます。

市民が健康になり、一方で、外貨も稼ぐことができる、すばらしいこのクアオルト構想、私が上山の命運をかけた構想と言うゆえんでもあります。果たして、このすばらしい構想が市民にどこまで理解して受け入れてもらえるかがかぎであると考えます。

このようなことを前段に申し上げ、以下、構想の推進に当たって、私から見て心配だなと思う点を幾つか御質問させていただきます。

最初に、温泉療法のできる浴槽またはプール

の設置についてであります。

気候性地形療法は、3月15日のシンポジウムでも3コースが紹介され、西山でのウォーキングも毎月取り組まれており、市民にも認知されるようになってきていると思いますが、温泉療法については、温泉入浴アドバイザーの養成もこれからが本格的な取り組みとして期待されているところであります。

単に浴槽に身を沈めるだけの入浴ではなく、温泉療法、特に温泉を使った運動療法は、歩行浴、立ち湯やプールでのストレッチなど、いろいろな形態があると思われませんが、クアオルト構想の成功のためにも、由布院にあります「クアージュゆふいん」のような専用の施設が本市にもあればと感じております。

既存の施設で代替できれば一番いいのですが、既存の入浴施設では効果が十分に期待できないかと思われしますので、専用施設の設置について市長の見解をお伺いいたします。

二つ目でございますが、滞在型に対応する連泊できる低廉な価格の宿の普及でございます。

クアオルト構想は、滞在型の温泉保養地を目指すのですから、連泊できる低廉な価格の宿と多彩な滞在メニューの用意が不可欠でございます。今後、モニターツアーなどを経て本格的にお客さんを受け入れしていく上で、本市の宿泊施設はクアオルト構想に果たして適しているのでしょうか。

隣の宮城県、秋保温泉のある宿では2泊という商品を出しております。残念ながら、その宿は一泊当たりの宿泊料が高額であります。長期滞在はお金持ちしか利用できないということがありますが、その企画に込めた思いというのは高く評価すべきと感じてまいりました。

せっかく上山に来たら最低二泊はしてほしい。

できれば三泊以上してほしいと思います。駅前にはことしからレンタカーの営業所もオープンしたことでありますし、3日間過ごすくらいの滞在メニューは用意することは可能でございます。

要はお金の問題、特に宿泊費がかぎと思われませんが、クアオルト構想の中ではこれにどう対応されるのでしょうか。今年度からモニターツアーも計画されておりますけれども、市長の見解をお伺いをいたします。

三つ目ですが、健康ツーリズムに見合う健康的な食のメニュー開発でございます。

クアオルト構想では、ウォーキング、温泉療法とあわせ、食事が大事な要素になります。特に滞在型となれば、食事の重要性は高まってまいります。

滞在期間中、今現在提供されているような旅館の豪華な食事ではかえって不健康になるのではないかという危惧の念を抱いてしまいます。

「残すのはもったいない」、「料理を残すのが失礼」という感覚が、摂取量を大幅に増加させてしまいかねません。

滞在型を目指すとしたら、さきの低廉な価格の宿の普及とあわせ、どのような食事メニューを提供していくのでしょうか。

隣の赤湯温泉では、泊食分離の取り組みも行われておりますが、どのような計画をお持ちなのか、今後の計画をお伺いいたします。

次に、大分県由布市との友好都市盟約の締結についてであります。

由布院の観光関係者と本市のお付き合いが始まったのは、今から七、八年前になると思いますが、お互いに行き来する中で徐々に中身の濃いものとなっております。

本市の「くだもの器」の製作も、由布院の時

松辰夫先生が月に1回、指導に来られているからこそ、ここまでたどり着くことができたわけでございます。

ここにきて、クアオルト構想でも同じ方向性で取り組みを進めております。3月のシンポジウムにも観光協会の事務局長と役所の方が来られておりました。

また、先月も、由布市議会の常任委員会の御一行が視察に来られております。また、おととも旅館関係者8名が仙台市に来られた折、わざわざ時間を割いて本市に交流に来ておられると聞いております。

クアオルト構想では、熊野古道や登別温泉とも広域連携の組織づくりをしようとしておりますが、由布院とは、今までのお付き合いの蓄積があります。

年間400万人が訪れるまちとの交流、同じ温泉保養地として生きようとしているまちとの友好都市の盟約締結はお互いの利益につながると思いますが、市長の見解を伺います。

次に、ホームページの積極的な活用であります。今回のこの質問の件で調べようと思、本市の公式ホームページを検索、見てみたのですが、全国に先駆けて取り組んでいるクアオルト構想、気候性地形療法の記事が載っておりませんでした。私の見方が悪かったのかどうか、わかりませんが、載っておりませんでした。

5月23日に行われた西山のウォーキングも大盛況でございまして、定員もありますから、翌月に回ってもらったという人が出るほど盛況だったと聞いております。ウォーキングイベントはこれから毎月実施するというでもあり、ぜひホームページには載せていただきたい記事であります。

今、宿の予約もホームページがかなり一般的

になってきております。ホームページは、極めて重要な、そして、有効な発信手段となっております。そのまちのホームページを見ると、そのまちの概要がわかる。一つの顔になっていると言っても言い過ぎではございません。

ですから、上山市として何を発信したいのか、ホームページから読み取れるようであればならないと思います。

現在、ホームページの更新は各課に任されているようですが、私は、市の重要施策の発信にはホームページの積極的活用が欠かせないと思いますし、なかば専任職員を張りつけてでも充実すべきと考えますが、ホームページの積極的活用についての市長の見解を伺います。

次に、大きな2番目ですが、「ゆかたの似合うまちづくり」の推進としまして、1番目に、縁台製作ワークショップの開催を提言させていただきます。

浴衣でまちを歩く、疲れたら座る。そんなときに縁台は役立ちます。縁台は、一幅の風景ともなります。縁台は「ゆかたの似合うまちづくり」にぴったりだと思います。

本市の武家屋敷通りには、ちゃんと置いてあります。さすがです。

私は、これをもっと市街地全域に広げたいと考えております。一昨年、たまたま宮城県の東鳴子温泉で、全国に縁台文化を広げるべく普及に努めている縁台美術家と出会いました。東京都の江東区深川の方であります。彼はまちの小道具として縁台のある風景を普及させようとしています。縁台から縁が生れる、さまざまなかわり合いが生れることを目指しております。

そこで、本市でも、「ゆかたの似合うまちづくり」にちなんで縁台をつくるワークショップの開催を提案いたします。

まず、開催時期であります。開催時期はかかし祭りの期間中の早いうちの土・日でありませぬ。場所は、市役所の裏、市民公園の端にあります時計台のある広場。会費は、3,000円を材料代として参加者から徴収。製作には、多分2日ほどかかると見込まれます。

縁台の形は、希望によりいかようにもできるようにします。上の天板部分を平板ではなく、丸い木を並べても結構だと思います。木の材質も一様ではなく、何でもいいことにして、できばえを競います。そして、かかし祭り期間中、それをお客さんが座れるように展示しておきたいと思います。かかし祭りが終わったら、各自がそれを持ち帰り、自分の家の前などで活用をいたします。

縁台は座るだけでなく、物を置く台にもなり、踏み台にもなり、将棋の台にもなります。使い方は全く使う人次第であります。

経費もかからず、人と人の縁を結ぶ縁台をつくるワークショップの開催、その中から何が生れるのか楽しみな企画だと思っておりますが、開催について、市長の見解を伺ってみたいと思います。

次に、浴衣姿で来店したお客さんへの特典制度の創設ということです。

浴衣姿で来店した方に何がしかの恩典があってもいいのではないかとの、お礼の気持ちを込めた制度の創設の提案であります。

考えられる特典の一例としては、ドリンクのサービス、粗品の進呈、会計時の10%割引などが考えられます。

果たしてどれだけの店が協賛してくれるか、わかりませんが、浴衣姿でまちを歩くインセンティブにもなり、歩く楽しみがふえることにもなると考えます。

最後に、大きな3番目ですが、市の花であります「菊」を生かしたまちづくりについての提言であります。

一つに、眉川橋と矢来橋への菊による飾りつけを御提案いたします。

昨年の菊まつりの後に、菊の生産団体の「秋香会」が解散をいたしました。もはや、昨年までのような菊まつりはできないと考えます。菊の花のできばえを競う、伝統ある菊花競技会もできないのではないかと思います。

駅やお城などの観光スポット、ホテル、旅館、商店街に厚物仕立ての鉢植えが数鉢ずつ並ぶのみとなり、かつての菊人形を知る者としては寂しい限りでございます。

市の花である菊を今後どう扱っていくのでしょうか。そんなに簡単に市の花を変えるわけにもいかないと思います。菊の花が上山市の花である以上、市民に菊の花をしっかりと意識させるイベントがあるべきだと考えます。

そこで、今回、二つ提案をいたします。

第1に、眉川橋と矢来橋の欄干を菊で飾りつけることを提案をいたします。

数年前に、伊豆の修善寺町を視察した折、まちの中の橋の欄干が見事な菊の鉢で飾りつけられておったのを見て、物すごくインパクトのある光景だとびっくりして帰ってまいりました。菊の鉢が針金でできたフックによって欄干に取りつけられていたのであります。

そして、菊の花が本市の花であるなら、多くの市民に菊の花を見せること、否が応でも市民に見えるようにすることが大事だと痛感したのであります。

昨年まで、月岡公園で菊まつりをやってきましたが、市民の中で、どれほどの人がここに足を運んだのでありましようか。

今回は、手始めに、眉川橋と矢来橋の欄干を菊で飾りつけることを提案しましたが、「おくりびと」のロケ地からは矢来橋、さらに奥に眉川橋を見ることができます。逆に、眉川橋から見る矢来橋もきれいでしょうし、眉川橋からはお城も映えて見えることでありましよう。

市民、そして、観光客に菊の美しさを印象づける。そして、市の花であることを意識させる。この演出について、市長の見解をお伺いします。

最後に、食の菊祭りの開催についてでございます。

菊まつりは、通常見るものでありますが、私は食べる菊祭りも、この際、提案をいたします。菊の花を食べる習慣があるのは、主に東北と新潟県だそうであります。

テレビに「秘密のケンミンショー」という番組がありまして、「山形県民は菊の花を食べる」と全国で紹介されました。

食の菊祭りは、秋田県横手市でもやっておりますが、上山市は何といっても、「もってのほか」の産地であります。もっと対外的にPRしてもいいのではないのでしょうか。

横手市では、秋の恒例行事の菊まつりの開催に合わせて、9軒ほどの飲食店、ホテルのレストランで「食の菊まつり」と称して、菊を使ったいろいろな料理を出しています。菊づくし弁当、菊御膳、菊の花の天ぷら、菊の花入りロールパン、ナスの菊漬けなどなどであります。

山形大学には、菊を研究している若手の学者もおられますし、遺伝子レベルの話なども含め、菊にまつわる物語も幾つかつくれそうでございます。

地域資源を生かすイベントとして開催を提案いたしますが、市長の御見解を伺って私の質問とさせていただきます。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 4番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、「上山型温泉クアオルト構想」の推進方策について申し上げます。

昨年度に実施した気候性地形療法を取り入れたウォーキングでの医科学的効果検証の成果が得られたために、市民等を対象とした健康ウォーキングを開催しており、気候性地形療法に対する関心は着実に高まってきております。

本年度は、温泉療法を併用した効果の検証を行う計画であり、温泉療法の実施につきましては、現時点では、既存の公共施設や旅館等の浴場などの活用策を検討しており、温泉療法のための新たな浴槽またはプールの新たな設置につきましては、今のところ考えておりません。

次に、滞在型に対応する連泊できる低価格の宿の普及についてであります。昨年度実施した「観光ニーズアンケート調査」の結果から、今後の取り組みにより、滞在日数の増加が期待できるものと考えております。そのためには、利用しやすい価格設定とともに、宿泊環境や受け入れ体制なども重要であるととらえております。

本年度は、一般観光客、企業の健康保険担当者などを対象としたモニターツアーを計画しておりますが、その評価をもとに、価格設定や宿泊環境、受け入れ体制などを検証し、その上で、利用者が宿泊施設を選択できる方策も検討しながら、利用者が十分満足できるサービスの提供を目指していくことが大切であると考えております。

次に、健康ツーリズムに見合う健康的な食のメニュー開発についてであります。連泊でき

る環境整備として、食事サービスの質の向上が重要でありますので、提供する食事メニューの条件や提供食材、調理方法及び具体的な料理について、専門家のアドバイスを受けながら、健康に適した食事メニューの提案を受けております。

また、食事メニュー開発部会のモデルメニューを基本に、安全・安心で新鮮な地元食材の提供や宿泊施設との連携を図りながら、長期滞在にも対応可能なシステムの構築に取り組んでまいります。

次に、由布市との友好都市盟約の締結についてであります。由布市とは、これまで主に観光関係において民間レベルの交流を深め、市もこれらの交流については積極的に支援してまいりました。

由布市は、小さな温泉場を全国的に有名な温泉地にまで発展させ、さらにクアオルト構想の先進地であるため、学ぶべきところは非常に多いと認識しております。今後とも本市の発展に役立つ交流の継続を願っておりますが、由布市との友好都市盟約の締結につきましては、これまで同様、民間の活発な交流を支援し、民間同士の結びつきを強めることの方が、むしろ行政に縛られないユニークなアイデアや商品開発などにつながるものと考えておりますので、今のところ、そのような考えは持っておりません。

次に、ホームページの積極的活用についてであります。本市の情報発信媒体としては、市報による情報提供のほか、市民のみならず、国内外の情報発信につきましては、ホームページを媒体とする役割の分担がなされております。特に観光上山として旬の情報を発信できるホームページの重要性は高いものと認識しておりますので、ホームページにつきましては、これま

で以上に機敏に更新が図られるような方式を検討し、さらに内容の充実を図りながら活用してまいります。

次に、「ゆかたの似合うまちづくり」の推進について申し上げます。

縁台製作ワークショップの開催についてであります。また、「ゆかたの似合うまちづくり」は、本市の特徴ある観光地づくりの一つであり、関係団体や市民の皆さんなどと連携・協力しながら、一層推進させる必要があると考えております。

これまで観光協会では、おもてなしの心を演出する意味も含めて、武家屋敷通りや上山城など主な観光地に縁台を置いてきた経過があります。市民活動の盛り上がりは活力ある地域づくりへの大きな力であり、こうした市民有志等による縁台製作ワークショップが立ち上がることになれば、支援をさせていただきます。

次に、浴衣姿で来店したお客さんへの特典制度の創設についてであります。市内を浴衣姿で歩く人がふえれば、それが風情となり、観光地としてのイメージアップにもつながります。

まちなかを浴衣姿で歩いてもらうために、「ゆかたの似合うまちづくり事業」の中で、「市民ゆかたデー」などを活用し、特典制度などにより、きっかけをつくることも一つの手法ですが、まずは各店舗がそれぞれの魅力づくりに取り組み、浴衣姿で歩きたくなるような商店街全体によそおいと活性化を図ることが大切であるとと考えております。

次に、市の花である「菊」を生かしたまちづくりについて申し上げます。

眉川橋と矢来橋への菊による飾りつけについてであります。また、菊まつりの開催に長年尽力いただきました秋香会が、会員の高齢化などもあ

り、昨年解散いたしました。そのため、菊花競技会も昨年をもってその長い歴史に幕をおろしたところであります。

本年度は、菊まつりにかわり、上山らしい秋の演出として、観光客の玄関口となるJRかみのやま温泉駅、上山城などの観光スポット及び宿泊施設に、「厚物」と呼ばれる伝統的な菊花を展示するとともに、駅前から八日町、十日町にかけて、また、矢来、二日町など、観光客の動線となる商店街などに、各商店会の協力を得て、菊の鉢植えを飾りつけることにしております。

次に、食の菊祭り開催についてであります。現在、上山市内の食用菊栽培者は、東・本庄地区を中心に43名おり、栽培面積は220アール、収量は約66トンとなっております。地域の農産物を使用し、郷土食を見直す取り組みとして「食の祭典」を行ってきた経過があり、なかりつつある伝統食の復活や料理レシピの冊子化、カセ鳥揚げなど新しい郷土料理の創造につながるなど、一定の成果があったと考えております。

各旅館では、菊に限らず、さまざまな郷土の農産物、旬の食材等を活用して、個性と特徴ある料理が提供されておりますが、この取り組みについて支援するとともに、現在進めております上山型温泉クアオルト構想におきましても、地元食材を使用した健康食について、その提供を可能とするシステムを構築してまいります。

○高橋位典議長 4番枝松直樹議員。

○4番 枝松直樹議員 御答弁ありがとうございました、と申し上げたいんですが、回答が、私の思いが伝わらない回答、そして、「あれ、違うんじゃないかな」と感じる回答があって、残念なところがあるので、再質問させていただ

きます。

まず、温泉療法、プールの設置の話なんですけれども、温泉療法ができる入浴施設の設置なんです、財政的に厳しいのはわかっておりますので、プールを新設するなんていう回答がないのは最初から私も思っていました。それはいいとして、ただ、温泉療法の比重が、どうしても、今までウォーキングに力を入れてきているので、温泉のイメージがまだちょっとしにくいという感じがあるんですね。

それで、入浴施設、新たな浴槽またはプールの設置を「考えておりません」とのことですが、これは必要がないから考えていないのか、財政的に大変だからつからないのか、どっちなのか、まずお伺いいたします。将来、イメージされている、あるいは市が考えている温泉を使った療法というのは、どういうイメージなのか。既存の公衆浴場ででもできるものなんでしょうか。公共の浴槽も使うと言っていたようですから、例えば二日町の浴場でできる温泉療法というのは何なのかというようなことにもなると思うんですが。もう一回、必要がないからつからないのか、財政的に大変だからつからないのかということが一つ。

それから、温泉療法というのはどういうイメージを持って今取り組まれているのかということ。二つ目ですね。

それから、安い、安価な宿の普及と食については、一緒、一体のものなので、ちょっとお伺いしますが、上山市内では、既に私が質問したような安い料金の宿というのは幾つかあるんですね。ただ、どこが幾らだというのは、なかなかわからなかったりするんですけれども、朝食のみというプランも結構出ているようでございます。さらに飲食店と連携をして、夕食は要り

ません。「夕食はまちのなかのどこそこで食べてください。そこでの料金は幾らです」というふうに提携をしている宿もあります。しかし、これらの情報というのは、お客さんのニーズを想定して、その宿の方針でやっているということであって、クアオルト構想とは直接関係ないわけでありませぬ。

私が主張したいのは、クアオルト構想というのは、せっかく、すばらしい構想ですから、これを宿のオーナーの方も認識をして、価格も、食事メニューもある一定の基準の幅におさまるような商品をつくり、それを市や新しい観光物産協会などが、「クアオルト認定お泊まりプラン」、これは仮称ですけれども、そういうものとして認定する、オーソライズするという、そういうことができないかということがポイントになると思うんですよ。

市がすばらしい構想を持っている。それに対して、宿の方は、基本メニューは市の構想の中でもこれから示されていくんだろうと思いますけれども、そうではなくて、評判がどうだったのか、あまりわかりませんが、山形セレクションのような、一定のガイドラインに沿って出てくるもの。だから、宿のメニューもそういった手法でガイドラインを示していく、商品化というようなことについて、市長の考え方を伺います。

それから、由布市との交流は、今までは市民レベルといっても、観光関係者とか、まちづくり関係者が行ったり来たりしておって、一般の市民はあまり行っていないかなど。物産の交流も特になかったわけでありませぬし、今後、同じ方向を目指していく、あちらも合併して市になりましたし、人口規模もほとんど同じですよ。だから、より一層、そういう盟約を結べば、お

互いの切磋琢磨が進んでいくのではないかと。こんな思いで質問したわけではありますが、もうちょっと時間が必要なようですから、これについては答弁は結構でございます。

それから、ホームページですが、私が職員でいたころから見ると職員数が100人ぐらい減っておりますし、その中で、やはり、日々のことをホームページに即リアルタイムにアップするというのはかなり困難だと思っております。そこで、半ば専任的な職員を配置をしてでもやった方が私はいいのではないかというふうに思うんです。私もいろいろなところ、まちを視察に行く際なども、まずは最初にホームページから材料を引き出します。そうすると、やはり、ホームページはそのまちの入り口になるという感じがしますから、このまちは一体何をねらっているのかというものを読み取れるようであればまずいというふうに考えますので、専任あるいは準専任でもいいですけれども、職員の配置について、私はすべきだと思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

それから、縁台の話なんですけど、「ひょうたんからこま」という話もありますけれども、結構これはおもしろいかなと実は思っているんです。たかだか縁台一つつくって何になるんだというふうに普通は思うかもしれませんが、コーディネーターという言葉が英語でありますけど、これを日本語に訳す時にどういう言葉がいいのかなということで、とある人が、「造縁家」と言っているんですね。「ゾウエン」というのは庭師の話ではなくて、縁をつくる人と、こういう意味なんですけれども。だから、コーディネーターというのは、やっぱりいろいろな資源、二つも三つも四つもあるものを、それぞれを結んでいくのがコーディネーターと、こういうふう

にその人は、「造縁家」と言ったわけです。

やはり、「ゆかたの似合うまちづくり」には、これはおもしろいなど。いろいろな縁がそこで結ばれるのではないかなという発想なんです。それで、かかし祭りの期間に、去年も、おとしもそうなんですけれども、あの場所は空いているんですよ。あまり有効には使われていなかったんです。「時計台の広場」と勝手に私名前つけていますけれども、あそこなんかちょうどいいかなと。イベントの中にくっつけてほしいと、こういう発想なんです。

浴衣の件も菊まつりもそうなんですけど、何でこんなことを市に言うかということ、ことしから、観光物産協会ということで合併しましたし、観光課長が専務理事ですよ。観光協会の事務局長が常務理事ということで、構図から見ると上下関係になっていて、観光に対する市の影響力というのは、今まで以上に強くなっているというふうに思うわけです。ですから、市長が何を考えているのかということによって、観光行政が大きく左右されるというふうになっていくのかなと。そういう発想ですから、あえて、かかし祭りだし、縁台づくりだって、自分らで勝手にやってくれ、市民有志がやるならやってくれと、こういうことになるかもしれませんが、私はあえて、市長に今回聞いているわけでございます。

縁台については、かかし祭りのイベントとして、ぜひ、話題づくりにもなると思いますし、さっき言ったように、つくり終わったらそこに設置をして、期間中、皆さんに利用してもらうということもありますから、市長が、「ああ、それはいいな」と一言言えば、またぐっと変わるんじゃないかなと思いますけどどうでしょうか。

それから、浴衣の関係ですが、この間、「い

ろは市」がありまして、私も行ってみました。これがやっぱり商店街なんだと、翌日、また通りました。だれとも会いませんでした。いつもの商店街に戻ってしまったかなと。ですから、新庄から講師を呼んで講演会をして、その成果品がこの間のイベントだったというふうに私は思っておりますが、本当ににぎわいのある十日町商店街、私もびっくりいたしました。

ああいう感じで、市長の先ほどの回答では、まず、まちを歩きたくなるような魅力ある商店を先につくるべきだと、たしかそういうふうにおっしゃったと思うんですが、それをやっていたら、いつまでたっても、あそこはにぎわいが出ないんじゃないかと心配しているんですよ。ですから、同時並行的に、こういう、店が出費をする話なわけですけれども、ドリンクサービスとか10%引きなどのソフト面も使いながら、さらに、縁台なんかも並べながら、いろいろなことを一緒にやったらいいんじゃないかと、こういう提案ですので、ぜひ御見解をお聞かせください。

次に、菊祭り、ぜひ私はやってほしいなと思っているんですよ。

最初に私が聞いたのは、欄干に菊を飾ってくれと聞いたんですが、回答は、お客さんの動線に合わせて商店街に鉢を置くということなんです。私が言った、欄干に置くということについての回答が、無視じゃなくて、意図が伝わらなかったのかなと思いますので、どうなったのでしょうか。

もう一度言いますと、観光客は駅でおりる。バスで仙台から来る人もいるでしょう。そして、宿に新湯の方に向かっていくんです。そうすると、眉川橋、あそこは歩いていく人は通ります。市民も通るんですよ、あそこは。車も往来は激

しい。そこに、両わきに、あの橋の欄干が少し黒っぽい色だったと思いますが、対照的な色の鉢をずっと両側につけたら、それだけで、「あ、このまちはすごい」と。何でもいから、実直にやってもなかなか効果が見えにくいので、やはり見せる、演出するという力がないと私はだめだと思います。ですから、それをやる。矢来橋は今すごい派手な色になっておりますが、あそこにも飾る、そうすると、その後足元を見るんですよ。川、汚いんです、実は、ぼうぼうで。だから、下も今度きれいにしないとイケない。今度突つかれますからね。そういうふうに波及していくということです。

ですから、ぜひ、これはやっていただきたいと思っております。さほど金もかからないように私は聞き及んでおりますし、このままでは菊がますます市民の意識の中から遠ざかっていってしまいます。隣の南陽市も菊の花が市の花になっておりますが、あれだけのイベントを仕掛けている。上山は隣でこの落差は何だということになりますから、ぜひお願いいたします。

次に、最後の質問ですが、菊祭り、食の菊祭り、これは横手のまねなんですけれども、上山バージョンに直してもいいわけですが、これを一斉に、統一した期間に統一したいろいろなメニューをまちの飲み屋さんであれ、旅館であれ、出すということはさほど難しいことじゃないですし、調理師さんに聞いても、幾らでもレシピはできると言っているんですよ。天ぷらから始まっていろいろなレシピはできる。ですから、これもあわせてやっていただければなど。そうすると、市民にさらに菊の花というものが意識をされるのではないかと、そんな思いで聞いたわけでありましたが、先ほどの回答ではぴんときませんでしたので、もう一度、御回答をお願い

します。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 まず、最初に、プールの設置でございますが、どうかと聞かれれば、財政的に厳しいということが第一義的でございます。その中で、旅館などを活用するということが答弁しておりますが、ほかにも今模索中でございまして、これが実現するかどうか、わかりませんけれども、そういう手立てもしておるということでございます。

低廉な旅館でございますが、これにつきましては、我々も今考えているところでございまして、つまり、旅館全体というものを対象にするということではなくて、高級旅館は高級旅館で、高級なお客さんを対象にしたビジネスをやってもらうということでございますし、我々が今考えているのは、例えば湯町の旅館街とか、いわゆる昔の木賃宿といいますか、そういうところもあるわけでございまして、本市は、そういう意味では、選択肢の広い温泉街だというふうに思っていますし、その辺をターゲットにした宿あるいは料理、そういうものを今仕掛けておまして、現に今回の委員に、そういう旅館の方々にも入っていただいて、今検討をいただいているところでございまして、そういうところが日の目を見るということは、本市にとりましても、新たな事業展開の効果が見られるということでございますので、ぜひ、クアオルトにマッチングしたような旅館というものをピックアップしながら、その方々に頑張っていただきたいというのが今のねらいでございまして、今、そういう方向で進んでいるということでございます。

次に、ホームページでございまして、これは全くそのとおりだと思います。質問の通告の後

に、クアオルトが載っていなかったということ聞きまして、私も哑然としたところでございまして、これは私の責任もあるわけでございますが、いずれにいたしても、ホームページはその市あるいはその会社の顔だということは紛れもない事実だと思います。本市におきましても、今後、そこに力を入れていきたいと思っておりますが、専従につきましても、今後検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、「ゆかたの似合うまちづくり」でございますが、これは「卵が先か、鶏が先か」みたいなもので、つまりどちらも必要なことなんでしょう。ですから、ただ、そういう特典といいますか、それによって、旅館から出歩いてもらう部分がどうなのかということもあるわけでございますし、やはり、そういう事業を展開するときには失敗してはならないわけでございまして、ある程度の予測をして確実にといいますか、ある程度、外に出てもらえるような見通しがついたとか、そういうことをしていかないと、何でもかんでも当たればいいというものではないわけでございまして、そういう制度を取り入れるとすれば、そういう精査もしていかなければならないというように考えております。

次に、菊でございまして、今年度につきましては、先ほど申し上げましたように、月岡公園での菊まつりができなくなったということで、月岡公園でやっている時点から考えておったわけでございますが、何とかまちなかにも、あ、ここは菊祭りを行っているんだなということが市民にも、あるいは観光客にもわかっていただくということで、やはり、一つの橋ということじゃなくて、商店街全体を菊の花で飾るのがよりいいんじゃないかということで、今年度につきましては、そういう形で実行するとい

うことで決定をさせていただいております。先ほどの提案につきましては、その後の展開として、そういうことが効果があるということであれば、これも検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、菊の食でございますが、これにつきましては、食の祭典とかいろいろやってきたわけでございますが、なかなか波及しないといえますか、全体の広がりが少ないということでございますが、今後、事業展開につきましても、いろいろ考えていかなければならないというふうに基本的に思っております。

これも、どうやればいいかということは、菊でございますから、期間限定ということになるわけでございますが、そういう中で、一体的にすべてをやるということになりますと、例えば、飲食街については、そういうことがやりやすいと思いますが、旅館とか、そういうところになると、菊尽くしということになると、なかなか難しいことがあるんじゃないかなというふうに想定されますし、現に今回のクアオルトについても、そのようなところでぶつかっているところもあります。やはり、これにつきましては、やるとすれば、1年とか準備をして、きちっとした形でやっていかないとなかなか難しいものがあるなというふうに考えておるところでございます。

○高橋位典議長 枝松直樹議員。

○4番 枝松直樹議員 若干、答弁が漏れていたものもあったと思いますので、再度お伺いします。

まず、市長がイメージされている温泉療法についても先ほど聞いたんですが、回答がなかったもので、どのようなものを温泉療法として考えておられるのか。

2点目は、価格の安い宿とか、そこで出すメニューについて、私は認証制度というものを先ほど触れたつもりなんですけれども、オーソライズなんていう言葉を使ってしまいました。市が、これはクアオルト構想に合致したい宿、推奨の宿と、そこまで言えるかどうか、わかりませんが、プランとして認証していますというようなことについて、発信していただいた方が選択する側は、一つの判断基準になるのではないかと思いますから、それについて見解を聞かせてください。

それから、菊については、商店街を歩かないとなかなかわからないんですけれども、私は、一番見栄えがするのは欄干だと思っているんです。絶対、欄干に私はつけてほしいと思って、一度、修善寺の写真でもお見せするしかないかと思っておりますけれども、後でまた、別途に市長に提案をさせていただきますから、どうか私の思いを切り捨てないで、ひとつ見ていただきたいと思っております。絶対、欄干にすればインパクトがあるはず。商店街においても、朝顔を置いたり、いろいろ今までもしてきましたけれども、それほどインパクトがないです。とにかく、スペクタクルに見える、視覚に訴えるというのが一番ですから、まず、御検討をお願いします。

そして、同じように、食べること。これについても、横手では長くやっていますが、あっちではホテルでもやっているわけです。これができないということはないと思いますが、ただ、すぐには意志統一も難しいとすれば、これは継続して、課題として、私も頭に置いておきますし、ぜひ、それも観光課の方でも継続して御検討いただければということで、これは要望にしておきます。質問について、またお願いいたします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 温泉療法につきましては、このクアオルト構想というのは、つまり、ウォーキング、安全・安心、新鮮な食べ物、そして、温泉というようなことをごさいますて、当初は、温泉に入るといようなことと進めたところとごさいまするが、温泉のアドバイザー制度を設けるということとごさいまするから、温泉のよさとか、そういうものをクアオルトに來られた方に説明するとか、指導するとか、そういうこととごさいまするし、最近は、先ほどプールという話とありましたが、温泉に限らず、プールで歩くというのとは、特に、高齢者の方々のひざとか腰とか、そういうことにはいいということが言われているわけとすから、せつかくの温泉とすから、ただ入るだけとすなくて、温泉、いわゆるプールといいとするか、そういうところと歩くということが、より健康になるということとわかっていまするし、そういうことと含めてということと、それが第2義的、今の状況ではそれがストレートにできないわけとすから、それは2次的に考えて、まず、温泉療法につきましては、温泉に入ってもら、あるいは温泉の入り方の指導とか、そういうものをまず一義的には考えておさいまするが、並行してできるものについてはやっていくということとごさいまする。

次に、菊とごさいまするが、欄干も立派だったと。私は実は笠間市を見ているとすよ。笠間市の商店街というのとはすごいとす。それがイメージにあり、2年前からやっているわけとごさいまするて、そのよさを二つ合わせればすごいものになるんだらうというふうと考えるおさいまするので、それも検討とさせていただきます。

認証制度とごさいまするが、これにつきましては、選択肢の中で、安心して選べるということ

については、そういう温泉クアオルト構想の中での宿ということになれば、いわゆる來られる方も、また提供する方も、自信を持って提供できるわけとごさいまするて、これは考えていかなければならない一つの制度とすかないかと考えておさいまする。

○高橋位典議長 枝松直樹議員。

○4番 枝松直樹議員 伊豆に行ったときに、あそこは湯治場博覧会というものをやっておさいまするて、いろいろな形の浴槽を使って、逆さまに入ってみたりとか、器具も使ったりとするんですけども、立ち湯と云って、脳卒中の後遺症の方が、胸ぐらいまでお湯に入ってストレッチをしたりとか、腕を伸ばしたりとか、温泉の使い方はさまざまあるわけとすよ。とすから、既存のここにある浴槽でできることと云うと、あまり多様性はないと思おさいまする。

ただ、一方で、総合療育訓練センターには温泉療法用の施設があるとすよ。今何に使っているのかなと云うと、学校の子供さんが、頻度は正確にわからないとすけれども、何年か前に行ったときには、授業の中で確かに使ってはいるようでした。だけれども、もったいないなと思ったりとするとすよ、市でも大分お金も出してきたし。とすから、今の状況を後で担当の方からでも聞いていただいて、あそこも選択肢の一つとして、私は十分考えられるのではないかと。階段があって、また深くなってまた上がっけていけるとか、立派な施設なんです。とすから、そういうものも公共の一つの施設としては十分使えるのではないかと思おさいまするし、せつかくの温泉療法とすから、多様性ということと、やっぱり、今の公衆浴場とか、あのレベルでは少し足りないなと思っただものとすから、お伺いいたしました。

いろいろな多岐にわたる質問をさせていただきましても、まだまだ意見交換が、私の方も発信力が足りないのか、思いが伝わらない部分があったと思いますが、またいろいろと御提案させていただきますから、よろしくお願ひします。

どうもありがとうございました。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 療育センターの話出ましたから、申し上げますが、その他の施設と先ほど申し上げましたが、それを指すものでございます。

散 会

○高橋位典議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3時12分 散 会